

平成 15 年度 決算
審査意見書

(出納長所属各会計)

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により平成15年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成16年9月9日

東京都監査委員	星	野	篤	功
同	田	中		良
同	三	栖	賢	治
同	筆	谷		勇

[凡例]

- 1 . 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 . 増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数	2
2 事業執行等に関する意見	2
(1) 全体意見	2
(2) 局別意見	3
第3 決算の概要	5
1 決算の総括	5
(1) 歳入歳出決算の状況	5
(2) 決算収支の状況	9
2 執行状況	10
(1) 一般会計	10
ア 歳入	11
イ 歳出	18
(2) 特別会計	26
3 資金収支及び資金運用状況	39
4 財産管理の状況	43
第4 局別事項	46
知事本局(旧知事本部)	47
総務局	49
大学管理本部	54
財務局	57
主税局	63
生活文化局	67
都市整備局(旧都市計画局)	71
" (旧住宅局)	75
環境局	81
福祉保健局(旧福祉局)	86
" (旧健康局)	92

産業労働局	9 6
中央卸売市場	1 0 6
建設局	1 0 9
港湾局	1 1 8
出納長室	1 2 2
東京消防庁	1 2 5
教育庁	1 2 8
選挙管理委員会事務局	1 3 3
人事委員会事務局	1 3 5
監査事務局	1 3 7
警視庁	1 3 9
地方労働委員会事務局	1 4 2
収用委員会事務局	1 4 4
議会局	1 4 6
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較及び構成比表	1 4 8
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 5 0

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成15年度東京都一般会計

(2) 平成15年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

新住宅市街地開発事業会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成16年7月21日から同年9月8日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。
(詳細は〔第4 局別事項〕に記載)。

(1) 公有財産

ア 建 物

過大に登載されているもの	3件	7,947.03 m ²
登載漏れとなっているもの	1件	17.27 m ²

イ 無 体 財 産 権

登載漏れとなっているもの	1件	
--------------	----	--

(2) 物 品

過大に登載されているもの	1件	8点
登載漏れとなっているもの	2件	9点

2 事業執行等に関する意見

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成15年度一般会計決算は、歳入5兆9,911億余円、歳出5兆9,719億余円で、形式収支192億余円から翌年度へ繰り越すべき財源(制度繰越)140億余円を差し引いた実質収支は、51億余円の黒字となっている。

しかし実際には、公営企業会計への支払繰延などを行っているため、一般会計・特別会計を会計間の重複等を控除するなどの調整をした「平成15年度普通会計決算」では、449億円の赤字が生じ、都財政は平成10年度以降6年連続の赤字決算という厳しい状況が続いている。

平成16年7月に発表された「今後の地方財政を考える」(財務局)によれば、東京都は、財源不足を補うため、これまで基金の取崩しや都債の発行を行い、必要な行政サービスを提供してきた。しかし、こうした財政の対応能力は限界を迎えており、また、従来のような臨時的な財源対策などに頼った財政運営を今後も続けることは不可能であるとしている。さらに、減債基金の積立不足、他会計からの借入金などのいわゆる「隠れ借金」が約1兆1千億円にのぼっており、早期の解消が求められている。

長期借入金である都債について見ると、毎年度の新規発行額と、元金・利子等の支払いである公債費の推移は、表1のとおりとなっている。新規の発行額は、抑制に努めてきたが、平成14年度及び15年度には再び増加傾向が見られる。また、公債費についてはここ数年大きな増減はないが、これは臨時的な財源対策として減債基金への積立を一部見送ってきたこと、借換債の発行により元金の返済を先送りしたことなどによるものであり、都債の大量償還期を迎えていることから、公債

費は、今後再び増加に転じると見込まれている。

一方、東京は、治安の悪化や急激な少子・高齢化の進行など、都民生活に深くかかわる問題に直面している。また、東京の特性を活かした産業力の強化、大都市東京にふさわしい福祉・医療改革、大都市の安全を高め安心を確保するまちづくり、東京が率先する環境重視の都市づくりなどの課題が山積している。都は、都民サービスの充実と東京の再生のために、厳しい財政的制約の中にあっても、これらの課題に重点的かつ積極的に取り組んでいかなければならない。

昨年10月、新たに「第二次財政再建推進プラン」が策定された。平成18年度までに巨額の財源不足を解消し、経常収支比率を90%以下にするという目標の実現に向けて、内部努力の徹底、施策の見直しなどをさらに進めることとしている。都は、こうした取組を着実に実施して財政再建を成し遂げ、強固で弾力的な都財政を確立することが望まれる。

(表1)都債の発行額、公債費の推移

(単位：億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
都債発行額	7,566	7,844	4,351	3,285	4,066	4,672
公債費	5,534	5,432	7,149	6,569	6,887	6,616

(注) いずれも各年度の普通会計決算(一般会計及び8特別会計分)による。

イ 財産管理について

現行の官庁会計では、会計事務と財産管理事務はそれぞれ別々に管理され、企業会計のように会計処理を通じて資産等が記録されるようになっていない。また、価格についても、統一的な基準のもとに合算した資産額などは作成されていない。このため、財産管理に関する記録の誤りや不整合があっても発見することは難しく、毎年のようにその誤りが見受けられる。

都は現在、会計制度の改革を進めており、複式簿記・発生主義会計の平成18年度本格導入を目指している。これにより、会計情報と財産情報が分離している状況は改善され、財産管理の適正化が促進されると期待される。しかしながら現状の財産管理のままでは、円滑な導入に支障が生じることが危惧される。各局においては、平成18年度本格導入に備えるとともに、財産管理に携わる職員の意識向上及びチェック体制の確立に努められたい。

(2) 局別意見

平成15年度出納長所属各会計決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、全体としては良好と認められたが、[第4 局別事項]でそれぞれ意見を付したとおり、一部に問題が認められた。その概要については次のとおりである。

《都市整備局(旧住宅局)》

ア 広報誌の配送方法について、新たな手法の検討を早め、効率的な執行を行うべきもの

都市整備局(旧住宅局)は、東京都住宅供給公社委託事業として、毎月、都営住宅居住者向けに広報誌「すまいのひろば」を発行し、全居住者の約26万世帯各戸に配布しており、その印刷・

配送等経費は、平成15年度実績で、総額約7,400万円の支出となっている。

ところで、総経費のうち、過半の約4,200万円は、配布に要する郵送料であり、その内訳は、年間で、連絡員（東京都住宅供給公社より業務委託された居住者）が各戸配布する一括送付分（約22万世帯）が約800万円、連絡員がいないための個人宛郵送分（約4万世帯）が約3,400万円となっている。

しかしながら、個人宛郵送分については、広報誌が郵便法上の信書ではなく、郵送による必要はないことから、現在の多様な配送業態のなかで、集合住宅という都営住宅の特性を活かした投函配布（ポスティング）業務委託等、より経済的な方法について、検討すべき事項が認められる。

局は、広報誌の配送方法について、新たな手法の検討を早め、予算の効率的な執行を行われたい。

《 教 育 庁 》

ア 給食施設補助に係る補助金申請を確実に行うべきもの

教育庁は、立川養護学校校舎改築工事において、給食施設199.5㎡の整備を行った。

ところで、この給食施設整備に係る公立学校施設整備費補助（ドライシステム化推進事業学校給食施設更新補助）479万6,000円（試算）について、文部科学省の定める事業計画書の提出期限である平成15年5月7日までに、立川養護学校校舎改築工事に係る事業計画書等の書類の提出を行わなかった。このため、補助金の申請を行うことができず、補助対象事業にもかかわらず補助金の歳入ができなかった。

庁は、給食施設補助に係る補助金申請を確実に行われたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表2のとおり

歳入 10兆6,491億余円

歳出 10兆4,915億余円

差引 1,575億余円

となっており、これを会計別に見ると、表3及び表4のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表2)

(単位:百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	5,991,142	5,971,902	19,240	内訳は(表2)のとおり
特別会計 (19会計合算)	4,658,042	4,519,693	138,348	内訳は(表3)のとおり
合計	10,649,185	10,491,595	157,589	

一 般 会 計 歳

(表3)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
1 都 税	3,943,746	3,945,547	1,801	100.0
2 地方譲与税	3,030	3,244	213	107.1
3 助成交付金	17	17	0	100
4 地方特例交付金	150,441	153,058	2,617	101.7
5 特別交付金	4,958	4,863	95	98.1
6 分担金及負担金	16,034	16,577	542	103.4
7 使用料及手数料	108,812	102,400	6,412	94.1
8 国庫支出金	495,555	442,409	53,146	89.3
9 財産収入	110,114	58,370	51,743	53.0
10 寄附金	121	123	2	101.7
11 繰入金	371,839	354,794	17,045	95.4
12 諸収入	437,170	437,808	638	100.1
13 都債	537,849	437,105	100,743	81.3
14 繰越金	34,822	34,822	0	100
合 計	6,214,513	5,991,142	223,370	96.4
歳入歳出決算額の差額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目(款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	6,005	5,382	0	623	89.6
2 総 務 費	204,772	190,831	0	13,940	93.2
3 徴 税 費	83,434	79,877	0	3,556	95.7
4 生活文化費	25,855	22,954	0	2,901	88.8
5 都市計画費	132,111	105,008	19,899	7,203	79.5
6 環 境 費	44,300	33,594	2,196	8,509	75.8
7 福 祉 費	525,316	475,368	0	49,947	90.5
8 産業労働費	317,965	303,152	3,446	11,366	95.3
9 住 宅 費	67,828	62,371	811	4,645	92.0
10 健 康 費	138,855	125,711	0	13,143	90.5
11 土 木 費	617,266	574,618	25,235	17,412	93.1
12 港 湾 費	78,096	63,753	7,244	7,098	81.6
13 教 育 費	783,210	770,453	99	12,658	98.4
14 学 務 費	148,423	144,780	0	3,642	97.5
15 警 察 費	608,215	599,394	0	8,820	98.5
16 消 防 費	238,696	236,944	0	1,751	99.3
17 公 債 費	487,718	480,474	0	7,243	98.5
18 諸支出金	1,702,194	1,697,228	0	4,965	99.7
19 予 備 費	4,248	0	0	4,248	0
合 計	6,214,513	5,971,902	58,932	183,678	96.1
19,240百万円					

特別会計歳入歳出決算

(表4)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 決算額の差額
1 特別区 財政調整会計	775,633	775,632	100.0	775,632	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入 1,035,368 歳出 978,935	1,073,900	103.7	957,561	97.8	116,339
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	347	509	146.7	20	5.8	488
4 母子福祉貸付 資金会計	4,852	5,521	113.8	3,862	79.6	1,658
5 心身障害者扶養 年金会計	4,080	3,998	98.0	3,970	97.3	28
6 中小企業設備 導入等資金会計	15,742	16,161	102.7	12,600	80.0	3,561
7 農業改良資金 助成会計	140	226	161.4	86	61.4	140
8 林業改善資金 助成会計	26	74	284.6	11	42.3	62
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	63	131.3	29	60.4	33
10 と場会計	6,191	5,815	93.9	5,815	93.9	0
11 都営住宅等 事業会計	199,638	170,460	85.4	(13,887) 169,509	84.9	951
12 都営住宅等 保証金会計	歳入 5,987 歳出 3,275	6,036	100.8	3,130	95.6	2,905
13 都市開発 資金会計	10,649	9,381	88.1	9,381	88.1	0
14 用地会計	132,163	114,560	86.7	(670) 109,531	82.9	5,029
15 公債費会計	2,454,544	2,434,544	99.2	2,434,544	99.2	0
16 新住宅市街地 開発事業会計	5,250	7,384	140.6	3,292	62.7	4,092
17 多摩ニュー タウン事業会計	17,050	14,588	85.6	13,216	77.5	1,372
18 市街地再開発 事業会計	15,065	13,438	89.2	(555) 11,753	78.0	1,684
19 臨海都市基盤 整備事業会計	13,862	5,743	41.4	(1,052) 5,743	41.4	0
合計	歳入 4,696,636 歳出 4,637,491	4,658,042	99.2	(16,166) 4,519,693	97.5	138,348

(注)1 歳出決算額欄の()は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計及び都営住宅等保証金会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表5のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,575億余円から翌年度へ繰り越すべき財源152億9百余万円を差し引いた1,423億79百余万円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支(一般会計分)は、表6のとおり、2年連続の赤字となっている。

(表5) 実質収支の状況

(単位:百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	5,991,142	4,658,042	10,649,185
歳 出 総 額	5,971,902	4,519,693	10,491,595
形 式 収 支 = -	19,240	138,348	157,589
翌年度へ繰り越すべき財源	14,047	1,162	15,209
実 質 収 支 = -	5,192	137,186	142,379

(表6) 単年度収支・実質収支(一般会計分)の推移

(単位:百万円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
単年度収支	3,294	14,041	51,064	55,230	9,738
実質収支	5,055	19,096	70,160	14,930	5,192

注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成15年度予算は、「財政再建推進プラン」の最終年度の予算として、「財政構造改革に全力を挙げて取り組みつつ、現下の緊急課題や東京の再生に積極的に挑戦する予算」と位置づけ、

内部努力や施策の見直しをこれまで以上に強化し、歳出額を厳しく抑制するなど、財政構造改革を全力を挙げて推進すること

現下の緊急課題に果敢に対応しつつ、首都東京を再生し、都民の安心・安全を確保するため、限られた財源を重点的、効率的に配分し、積極的に取り組むことを基本として編成されたものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成15年度決算額	平成14年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	5,991,142	5,846,337	144,805	2.5
歳出（支出済額）	5,971,902	5,811,514	160,387	2.8
差 引	19,240	34,822	15,582	44.7

一般会計は、都税を主な財源（別表1のとおり、歳入総額に占める割合は65.9％（前年度比1.9ポイント減）である。）として、教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設など、東京都が行う行政の大部分を経理する中心的な会計である。

予算・決算状況について見ると、表3（前掲）のとおり、歳入は、予算現額6兆2,145億余円に対し、決算額は5兆9,911億余円で、2,233億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,007億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、1,448億余円（2.5％）の増である。

収入率は、前年度95.8％から0.6ポイント上昇して96.4％となっている。

歳出は、予算現額6兆2,145億余円に対し、決算額5兆9,719億余円、翌年度繰越額589億余円、不用額1,836億余円である。また、前年度比では、1,603億余円（2.8％）の増である。

執行率は、前年度95.3％から0.8ポイント上昇して96.1％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳入

第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	3,943,746	4,104,732	3,945,547	23,913	137,182	1,801	100.0
法人二税	1,506,350	1,543,234	1,514,552	3,256	26,859	8,201	100.5
その他都税	2,437,395	2,561,498	2,430,994	20,656	110,323	6,400	99.7
平成14年度	3,959,775	4,148,895	3,963,576	29,980	156,360	3,801	100.1
法人二税	1,478,063	1,525,825	1,492,397	6,956	27,018	14,334	101.0
その他都税	2,481,711	2,623,069	2,471,178	23,023	129,341	10,532	99.6
比較額	16,029	44,162	18,029	6,067	19,177		
増()減率	0.4	1.1	0.5	20.2	12.3		

都税は、都民税をはじめとする18税目で構成されており、予算現額3兆9,437億余円に対し、収入済額3兆9,455億余円で、収入率100.0%となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆5,063億余円に対し、収入済額1兆5,145億余円、収入率100.5%であり、企業収益の好調により前年度と比べて221億余円（1.5%）の増となっている。

その他都税は、予算現額2兆4,373億余円に対し、収入済額2兆4,309億余円、収入率99.7%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（1兆2,000億余円）、個人都民税（3,541億余円）及び繰入地方消費税（3,236億余円）で、固定資産評価替え等により前年度と比べて401億余円（1.6%）の減となっている。

なお、収入未済額は、1,371億余円で、前年度と比べて191億余円（12.3%）の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	3,030	3,244	3,244	0	0	213	107.1
平成14年度	3,067	3,049	3,049	0	0	17	99.4
比較	額	194	194	0	0		
増()減	率	6.4	6.4	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、主として課税技術上、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称である。主なものは、地方道路譲与税で、収入済額23億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	17	17	17	0	0	0	100
平成14年度	17	17	17	0	0	0	100
比較	額	0	0	0	0		
増()減	率	0	0	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（アメリカ合衆国軍隊や自衛隊が使用する国有施設の所在する市町村（特別区分）に対する交付金）を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	150,441	153,058	153,058	0	0	2,617	101.7
平成14年度	152,562	150,441	150,441	0	0	2,121	98.6
比較	額	2,617	2,617	0	0		
増()減	率	1.7	1.7	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補て

んするために交付される「第一種交付金」に加えて、平成15年度から国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置として交付される「第二種交付金」を収入したものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	4,958	4,863	4,863	0	0	95	98.1
平成14年度	5,013	4,557	4,557	0	0	456	90.9
比較額	54	306	306	0	0		
増()減率	1.1	6.7	6.7	-	-		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	16,034	17,367	16,577	59	730	542	103.4
平成14年度	16,787	18,060	17,352	57	650	564	103.4
比較額	752	692	774	1	80		
増()減率	4.5	3.8	4.5	1.8	12.3		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(138億余円)であり、その主な内訳は、街路整備に伴う負担金(92億余円)及び首都高速道路関連街路整備に伴う負担金(28億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	108,812	102,965	102,400	73	492	6,412	94.1
平成14年度	103,138	95,061	94,503	59	500	8,635	91.6
比較	額	7,903	7,896	14	7		
増()減	率	5.5	8.3	8.4	23.7	1.4	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものであり、前年度に比べ78億余円(8.4%)の増となっている。この主な理由は、収入区分の変更による障害者施設等の福祉使用料の増によるものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額752億余円であり、主な内訳は、土木使用料(220億余円)、福祉使用料(262億余円)及び教育使用料(136億余円)である。

また、手数料は収入済額271億余円であり、主な内訳は、警察手数料(185億余円)及び環境手数料(32億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	495,555	442,409	442,409	0	0	53,146	89.3
平成14年度	500,520	439,816	439,816	0	0	60,703	87.9
比較	額	2,592	2,592	0	0		
増()減	率	1.0	0.6	0.6	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額3,206億余円に対し、収入済額2,899億余円、収入率90.4%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,856億余円)、土木費国庫負担金(772億余円)及び福祉費国庫負担金(112億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,604億余円に対し、収入済額1,403億余円、収入率87.5%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(508億余円)、福祉費国庫補助金(226億余円)、健康費国庫補助金(162億余円)及び学務費国庫補助金(160億余円)である。

委託金は収入済額121億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(73億余円)、健康費委

託金（30億余円）及び産業労働費委託金（10億余円）である。なお、委託金は前年度に比べて38億余円（45.8%）増加している。これは、主に衆議院議員選挙費等の委託金を収入したことによるものである。

第9款 財産収入

（単位：百万円、%）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	110,114	58,399	58,370	0	28	51,743	53.0
平成14年度	154,376	121,389	121,365	0	24	33,011	78.6
比較額	44,262	62,990	62,994	0	4		
増()減率	28.7	51.9	51.9	-	16.7		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ629億余円（51.9%）の減となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の減によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は予算現額942億余円に対し、収入済額434億余円、収入率46.1%である。

また、財産運用収入は収入済額149億余円であり、その内訳は、利子及配当金（79億余円）及び財産貸付収入（70億余円）である。

第10款 寄附金

（単位：百万円、%）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	121	123	123	0	0	2	101.7
平成14年度	129	94	94	0	0	35	72.9
比較額	8	29	29	0	0		
増()減率	6.2	30.9	30.9	-	-		

寄附金は、都立大学等の教育研究奨励事業などに寄せられたものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	371,839	354,794	354,794	0	0	17,045	95.4
平成14年度	173,387	126,723	126,723	0	0	46,664	73.1
比較	額	228,071	228,071	0	0		
増()減	率	114.5	180.0	180.0	-	-	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ2,280億余円(180.0%)の増となっている。この主な理由は、財政調整基金繰入金(1,694億余円)の増によるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は収入済額3,293億余円であり、主な内訳は、財政調整基金繰入金(1,694億余円)、地域福祉振興基金繰入金(565億余円)、中小企業振興基金繰入金(418億余円)及び社会資本等整備基金繰入金(380億円)である。

公営企業会計繰入金は収入済額152億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(50億余円)及び臨海地域開発事業会計繰入金(65億余円)である。

特別会計繰入金は収入済額102億余円であり、主な内訳は、中小企業設備導入等資金会計繰入金(46億余円)、用地会計繰入金(29億余円)及び都市開発資金会計繰入金(14億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	437,170	453,462	437,808	572	15,095	638	100.1
平成14年度	444,125	467,426	452,069	1,486	13,878	7,944	101.8
比較	額	13,964	14,261	913	1,216		
増()減	率	1.6	3.0	3.2	61.4	8.8	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したもので、前年度に比べ142億余円(3.2%)の減となっている。この主な理由は、中小企業融資資金の返還金(127億余円)の減によるものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,681億余円)、収益事業収入(738億余円)

及び受託事業収入（５００億余円）である。

なお、収入未済額の主なものは、都税の加算金（５７億余円）及び各種貸付金の元利収入（５５億余円）である。

第１３款 都 債

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１５年度	537,849	437,105	437,105	0	0	100,743	81.3
平成１４年度	481,465	367,557	367,557	0	0	113,908	76.3
比較額	56,383	69,548	69,548	0	0		
増()減率	11.7	18.9	18.9	-	-		

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応えていくための財源の一つとして発行したものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債（１，７６６億余円）、恒久的な減税及び平成１５年度税制改正における先行減税に伴う法人事業税等の減収に対する措置としての減税補てん債（１，４２３億余円）である。

第１４款 繰越金

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１５年度	34,822	34,822	34,822	0	0	0	100
平成１４年度	105,212	105,212	105,212	0	0	0	100
比較額	70,389	70,389	70,389	0	0		
増()減率	66.9	66.9	66.9	-	-		

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	6,005	5,382	0	623	89.6
平成 1 4 年度	6,073	5,638	0	434	92.8
比較額	67	256	0	188	
増()減率	1.1	4.5	-	43.3	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	204,772	190,831	0	13,940	93.2
平成 1 4 年度	206,662	195,644	0	11,017	94.7
比較額	1,890	4,813	0	2,923	
増()減率	0.9	2.5	-	26.5	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理経費、知事本局（旧知事本部）、総務局、財務局、出納長室、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の管理運営等に要する経費を支出したものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費（713億余円）、職員の退職手当及び年金費（567億余円）、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理事務等経費（339億余円）である。

第 3 款 徴税费

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 5 年度	83,434	79,877	0	3,556	95.7
平成 1 4 年度	84,539	82,699	0	1,840	97.8
比較額	1,105	2,821	0	1,716	
増()減率	1.3	3.4	-	93.3	

徴税费は、主税局における都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	25,855	22,954	0	2,901	88.8
平成14年度	25,211	22,760	0	2,451	90.3
比較額	644	194	0	449	
増()減率	2.6	0.9	-	18.3	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民協働の推進、消費生活対策等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(9億9千万円)、職員の給与や男女平等参画施策等に係る管理費(5億7千万円)及び広報関係に係る広報広聴費(3億4千万円)である。

第5款 都市計画費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	132,111	105,008	19,899	7,203	79.5
平成14年度	142,072	127,842	11,399	2,831	90.0
比較額	9,961	22,833	8,499	4,372	
増()減率	7.0	17.9	74.6	154.4	

都市計画費は、都市計画等に関する各種事業に要する経費を支出したもので、前年度に比べ2億2,800万円(17.9%)の減となっている。この主な理由は、首都高速道路公団への出資金・貸付金の減によるものである。

都市計画費の主なものは、首都高速道路公団への貸付け・出資、東京都交通局・帝都高速度交通営団への補助、首都圏新都市鉄道株式会社への貸付け等を行う都市交通施設等助成費(8億6千万円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	44,300	33,594	2,196	8,509	75.8
平成14年度	37,793	29,976	3,359	4,457	79.3
比較額	6,506	3,618	1,163	4,051	
増()減率	17.2	12.1	34.6	90.9	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出

したもので、前年度に比べ36億余円(12.1%)の増となっている。この主な理由は、ディーゼル車に対する粒子状物質減少装置の装着に対する補助等によるものである。

環境費の主な内訳は、ディーゼル車に対する自動車公害対策費(94億余円)、廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等を行う廃棄物対策費(84億余円)、水環境対策、緑地保全策、自然公園の管理等を行う自然環境費(54億余円)である。

第7款 福祉費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	525,316	475,368	0	49,947	90.5
平成14年度	559,331	498,727	935	59,668	89.2
比較額	34,015	23,358	935	9,721	
増()減率	6.1	4.7	100	16.3	

福祉費は、児童、母子及び心身障害者(児)に対する福祉の増進、国民健康保険事業の指導育成、社会福祉施設の整備等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ233億余円(4.7%)の減となっている。この主な理由は、児童扶養手当の支給を区市へ事務移譲(215億余円)したことによる減である。

福祉費の主な内訳は、老人医療費の助成や介護保険給付費負担金等の保険費(1,797億余円)、児童育成手当等の支給、保育事業の助成等を行う子ども家庭福祉費(885億余円)、心身障害者(児)福祉施設の運営等を行う心身障害者福祉費(669億余円)、高齢者福祉事業等を行う高齢福祉費(670億余円)、及び社会福祉施設の整備等を行う施設整備費(306億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	317,965	303,152	3,446	11,366	95.3
平成14年度	327,852	313,316	2,953	11,582	95.6
比較額	9,887	10,164	492	215	
増()減率	3.0	3.2	16.7	1.9	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興及び農林水産業対策等に要する経費を支出したものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(2,604億余円)、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(223億余円)及び農林水産費(166億余円)である。

第9款 住宅費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	67,828	62,371	811	4,645	92.0
平成14年度	74,024	69,716	686	3,622	94.2
比較額	6,196	7,345	125	1,023	
増()減率	8.4	10.5	18.2	28.2	

住宅費は、優良民間賃貸住宅建設及び民間住宅建設に対する利子補給、区市町村が施行する住宅供給及び住環境整備に対する助成等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ73億余円(10.5%)の減となっている。この主な理由は、都営住宅等事業会計への繰出金等が減少したことによるものである。

住宅費の主な内訳は、都民住宅の供給助成等を行う都民住宅供給助成費(191億余円)、民間住宅助成等を行う民間住宅対策費(102億余円)及び区市町村住宅供給助成等を行う地域住宅対策費(65億余円)である。

第10款 健康費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	138,855	125,711	0	13,143	90.5
平成14年度	141,983	131,275	0	10,708	92.5
比較額	3,128	5,563	0	2,435	
増()減率	2.2	4.2	-	22.7	

健康費は、保健衛生事業に要する経費を支出したものである。

健康費の主な内訳は、精神保健福祉施策、特定疾病対策、児童の保護委託及び児童福祉施設の利用運営等を行う医療福祉費(656億余円)、地域医療対策、救急医療対策、看護職員の養成・定着対策等を行う医療政策費(276億余円)及び保健所の運営や老人保健事業等を行う地域保健費(165億余円)である。

第11款 土木費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	617,266	574,618	25,235	17,412	93.1
平成14年度	607,998	514,197	80,930	12,870	84.6
比較額	9,267	60,421	55,695	4,541	
増()減率	1.5	11.8	68.8	35.3	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、都市改造事業等に要する経費を支出したもので、前

年度に比べ604億余円(11.8%)の増となっている。この主な理由は、都市計画街路の整備に要する経費(272億余円)が増となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(3,302億余円)、都立公園等の維持管理費である公園霊園費(634億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(631億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(2,015億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(345億余円)、道路補修費(174億余円)、道路整備費(173億余円)及び橋梁整備費(143億余円)である。

第12款 港湾費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	78,096	63,753	7,244	7,098	81.6
平成14年度	79,193	65,879	8,452	4,861	83.2
比較額	1,097	2,125	1,208	2,236	
増()減率	1.4	3.2	14.3	46.0	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港整備費(423億余円)及び島しょ等港湾整備費(207億余円)である。

第13款 教育費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	783,210	770,453	99	12,658	98.4
平成14年度	792,812	780,756	0	12,056	98.5
比較額	9,602	10,302	99	601	
増()減率	1.2	1.3	-	5.0	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,462億余円)、都立学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,412億余円)・退職手当及年金費(674億余円)、盲ろう養護学校費(562億余円)、教育管理費(228億余円)及び都立学校等の整備を行う施設整備費(220億余円)である。

第14款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	148,423	144,780	0	3,642	97.5
平成14年度	149,388	146,338	0	3,050	98.0
比較額	965	1,557	0	591	
増()減率	0.6	1.1	-	19.4	

学務費は、私立学校の助成及び都立大学等の運営・整備等に係る経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、学校法人等に対し、経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1,244億余円)、大学等の管理運営・施設整備等に係る経費の都立大学費(115億余円)である。

第15款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	608,215	599,394	0	8,820	98.5
平成14年度	620,828	604,722	612	15,492	97.4
比較額	12,612	5,328	612	6,672	
増()減率	2.0	0.9	100	43.1	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費(4,940億余円)、退職手当及年金費(446億余円)、警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費(304億余円)及び交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費(302億余円)である。

第16款 消防費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	238,696	236,944	0	1,751	99.3
平成14年度	244,549	241,822	0	2,727	98.9
比較額	5,853	4,878	0	975	
増()減率	2.4	2.0	-	35.8	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,938億余円)、退職手当及年金費(179億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(136億余円)及び消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(88億余円)である。

第17款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	487,718	480,474	0	7,243	98.5
平成14年度	511,524	510,546	0	977	99.8
比較額	23,806	30,072	0	6,266	
増()減率	4.7	5.9	-	641.4	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行・償還手数料等に係る経費（公債費会計繰出金）及び各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ300億余円（5.9%）の減となっている。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金（4,804億余円）である。

第18款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	1,702,194	1,697,228	0	4,965	99.7
平成14年度	1,487,534	1,469,653	0	17,881	98.8
比較額	214,659	227,575	0	12,916	
増()減率	14.4	15.5	-	72.2	

諸支出金は、前年度に比べ2,275億余円（15.5%）の増となっている。この主な理由は、銀行業等に対する外形標準課税の税率改正に伴い、既に納付された税の一部を還付したことによる過誤納還付金（1,694億余円）の増、環境保全基金・地域福祉振興基金・中小企業振興基金の廃止に伴う運用金償還金（650億円）の増などによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金（1兆1,005億余円）及び諸費（4,797億余円）である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（8,118億余円）及び公営企業会計支出金（2,886億余円）である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金（7,756億余円）及び用地会計繰出金（317億余円）であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金（2,012億余円）、病院会計支出金（410億余円）及び高速電車事業会計支出金（336億余円）である。

諸費の主な内訳は、過誤納還付金（2,576億余円）、地方消費税交付金（1,618億余円）及び自動車取得税交付金（313億余円）である。

第 19 款 予備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 15 年度		4,248	0	0	4,248	0
平成 14 年度		200	0	0	200	0
比較 増()減	額	4,048	0	0	4,048	
	率	-	-	-	-	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成15年度	平成14年度	増()減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,658,042	3,945,647	712,395	18.1
歳出(支出済額)	4,519,693	3,787,168	732,525	19.3
差 引	138,348	158,478	20,129	12.7

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など19特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について見ると、表4(8ページ)のとおり、特別会計の合算額で、収入率99.2%(前年度比3.5ポイント増)、執行率97.5%(前年度比5.0ポイント増)となっている。

会計別の執行状況は、次のとおりである。

ア 特別区財政調整会計(総務局所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	775,633	775,632	775,632	0	0	0	100.0
平成14年度	769,256	769,254	769,254	0	0	1	100.0
比較額	6,377	6,377	6,377	0	0		
増()減率	0.8	0.8	0.8	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	775,633	775,632	0	0	100.0
平成14年度	769,256	769,254	0	1	100.0
比較額	6,377	6,377	0	0	
増()減率	0.8	0.8	-	-	

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の52%相当額(7,699億余円)など7,756億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

イ 地方消費税清算会計（主税局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	1,035,368	1,073,900	1,073,900	0	0	38,532	103.7
平成14年度	1,011,372	943,826	943,826	0	0	67,545	93.3
比較額	23,996	130,074	130,074	0	0		
増()減率	2.4	13.8	13.8	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	978,935	957,561	0	21,373	97.8
平成14年度	984,422	815,294	0	169,127	82.8
比較額	5,487	142,267	0	147,754	
増()減率	0.6	17.4	-	87.4	

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税7,187億余円、各道府県から支払われる清算金2,266億余円等を合わせた1兆739億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,312億余円、一般会計への繰出金3,236億余円等を支出している。

ウ 小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	347	594	509	0	85	162	146.7
平成14年度	181	557	478	0	78	297	264.1
比較額	166	37	30	0	6		
増()減率	91.7	6.6	6.3	-	7.7		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	347	20	0	326	5.8
平成14年度	181	18	0	162	9.9
比 較	額	166	1	0	164
増()減	率	91.7	5.6	-	101.2

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、貸付金の返還金を合わせた5億9百余万円であり、商工業資金等の貸付けに要する経費として20百余万円を支出している。

エ 母子福祉貸付資金会計(福祉保健局(旧福祉局)所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	4,852	7,839	5,521	2	2,315	669	113.8
平成14年度	4,265	6,852	4,536	2	2,314	271	106.4
比 較	額	587	986	984	0	1	
増()減	率	13.8	14.4	21.7	-	0.0	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	4,852	3,862	0	989	79.6
平成14年度	4,265	3,667	0	597	86.0
比 較	額	587	194	0	392
増()減	率	13.8	5.3	-	65.7

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債(国庫からの借入金)、一般会計繰入金等を合わせた55億余円であり、修学資金、就学支度資金等14種類の貸付けに要する経費として38億余円を支出している。

オ 心身障害者扶養年金会計（福祉保健局（旧福祉局）所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	4,080	4,021	3,998	1	21	81	98.0
平成14年度	4,186	4,109	4,089	0	20	96	97.7
比較	額	106	88	90	1	0	
増()減	率	2.5	2.1	2.2	-	-	

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	4,080	3,970	0	109	97.3
平成14年度	4,186	4,058	0	127	96.9
比較	額	106	87	0	18
増()減	率	2.5	2.1	-	14.2

この会計は、保護者が死亡した場合等に心身障害者に年金を支給することを目的とする心身障害者扶養年金制度における、掛金及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、年金加入者の掛金、一般会計繰入金等を合わせた39億余円であり、年金の給付等に要する経費として39億余円を支出している。

カ 中小企業設備導入等資金会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	15,742	17,233	16,161	0	1,071	419	102.7
平成14年度	18,903	19,464	18,429	0	1,034	473	97.5
比較	額	3,161	2,231	2,267	0	36	
増()減	率	16.7	11.5	12.3	-	3.5	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成15年度	15,742	12,600	0	3,141	80.0	
平成14年度	18,903	11,138	0	7,765	58.9	
比 較	額	3,161	1,461	0	4,623	
増()減	率	16.7	13.1	-	59.5	

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金、都債（中小企業総合事業団法（平成11年法律第19号）に基づく中小企業総合事業団からの借入金）等を合わせた161億余円であり、中小企業総合事業団法に基づく各種高度化資金の貸付け及び借入金の返還に要する経費として126億余円を支出している。

キ 農業改良資金助成会計（産業労働局所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	140	234	226	0	7	86	161.4
平成14年度	147	159	148	0	10	1	100.7
比 較	額	7	74	77	0	3	
増()減	率	4.8	46.5	52.0	-	30.0	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	140	86	0	53	61.4
平成14年度	147	51	0	95	34.7
比 較	額	7	34	0	41
増()減	率	4.8	66.7	-	43.2

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた2億26百余万円であり、就農支援資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として86百余万円を支出している。

ク 林業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	26	86	74	0	12	48	284.6
平成14年度	35	92	80	0	11	45	228.6
比較	額	9	5	6	0	1	
増()減	率	25.7	5.4	7.5	-	9.1	

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	26	11	0	14	42.3
平成14年度	35	17	0	17	48.6
比較	額	9	5	0	3
増()減	率	25.7	29.4	-	17.6

この会計は、林業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、林業経営の改善、労働災害の防止、林業後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、貸付金の返還金等を合わせた74百余万円であり、林業生産高度化資金等の貸付けに要する経費として11百余万円を支出している。

ケ 沿岸漁業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	48	63	63	0	0	15	131.3
平成14年度	51	70	70	0	0	19	137.3
比較	額	3	7	7	0	0	
増()減	率	5.9	10.0	10.0	-	-	

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	48	29	0	18	60.4
平成14年度	51	41	0	9	80.4
比較額	3	12	0	9	
増()減率	5.9	29.3	-	100	

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた63百余万円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として29百余万円を支出している。

コ と場会計(中央卸売市場所管)

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	6,191	5,815	5,815	0	0	375	93.9
平成14年度	6,206	5,738	5,738	0	0	467	92.5
比較額	15	76	76	0	0		
増()減率	0.2	1.3	1.3	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	6,191	5,815	0	375	93.9
平成14年度	6,206	5,738	0	467	92.5
比較額	15	76	0	91	
増()減率	0.2	1.3	-	19.5	

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた58億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、と場施設の整備に要する経費等として同額を支出している。

サ 都営住宅等事業会計（都市整備局（旧住宅局）所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	199,638	175,365	170,460	626	4,279	29,178	85.4
平成14年度	219,473	199,782	194,564	414	4,804	24,908	88.7
比較	額	19,834	24,416	24,103	211	525	
増()減	率	9.0	12.2	12.4	51.0	10.9	

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	199,638	169,509	13,887	16,242	84.9
平成14年度	219,473	193,393	17,729	8,350	88.1
比較	額	19,834	23,884	3,842	7,892
増()減	率	9.0	12.3	21.7	94.5

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、都債等を合わせた1,704億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費や公債費会計・都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,695億余円を支出している。

シ 都営住宅等保証金会計（都市整備局（旧住宅局）所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	5,987	6,037	6,036	0	1	49	100.8
平成14年度	4,481	4,698	4,696	0	2	215	104.8
比較	額	1,506	1,339	1,339	0	0	
増()減	率	33.6	28.5	28.5	-	-	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	3,275	3,130	0	144	95.6
平成14年度	3,424	3,280	0	143	95.8
比 較	額	149	149	0	
増()減	率	4.4	4.5	-	-

この会計は、都営住宅及び特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、都営住宅等事業会計繰入金、定期借地権保証金収入等、前年度からの繰越金等を合わせた60億余円であり、都営住宅等事業会計繰出金（既設都営住宅団地環境整備及び住宅営繕に要する経費）及び住宅退去者への保証金返還金として31億余円を支出している。

ス 都市開発資金会計（都市整備局（旧都市計画局）所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	10,649	9,381	9,381	0	0	1,267	88.1
平成14年度	21,937	17,197	17,197	0	0	4,740	78.4
比 較	額	11,287	7,815	7,815	0	0	
増()減	率	51.5	45.4	45.4	-	-	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	10,649	9,381	0	1,267	88.1
平成14年度	21,937	17,197	0	4,740	78.4
比 較	額	11,287	7,815	0	3,472
増()減	率	51.5	45.4	-	73.2

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入、一般会計からの繰入金（都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子）等を合わせた93億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）、公債費会計繰出金（国への借入金の償還のための元金・利

子)等に要する経費として同額を支出している。

セ 用地会計(財務局所管)

(ア)歳入

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	132,163	114,560	114,560	0	0	17,602	86.7
平成14年度	133,723	101,889	101,889	0	0	31,834	76.2
比較額	1,560	12,671	12,671	0	0		
増()減率	1.2	12.4	12.4	-	-		

(イ)歳出

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	132,163	109,531	670	21,960	82.9
平成14年度	133,723	94,088	755	38,880	70.4
比較額	1,560	15,443	84	16,919	
増()減率	1.2	16.4	11.1	43.5	

この会計は、事務事業の円滑な推進を図るために行う、河川、道路、公園等の用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売払収入(事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金)、都債等を合わせた1,145億余円であり、用地買収、都債の償還等に要する経費として1,095億余円を支出している。

ソ 公債費会計(財務局所管)

(ア)歳入

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	2,454,544	2,434,544	2,434,544	0	0	19,999	99.2
平成14年度	1,839,031	1,804,026	1,804,026	0	0	35,004	98.1
比較額	615,513	630,517	630,517	0	0		
増()減率	33.5	35.0	35.0	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成15年度	2,454,544	2,434,544	0	19,999	99.2	
平成14年度	1,839,031	1,804,026	0	35,004	98.1	
比 較	額	615,513	630,517	0	15,004	
増()減	率	33.5	35.0	-	42.9	

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために都債の発行・償還に係る収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等2兆4,345億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

タ 新住宅市街地開発事業会計（建設局所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	5,250	7,422	7,384	0	37	2,134	140.6
平成14年度	13,104	15,215	15,155	0	59	2,050	115.7
比 較	額	7,854	7,792	7,770	0	21	
増()減	率	59.9	51.2	51.3	-	35.6	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	5,250	3,292	0	1,957	62.7
平成14年度	13,104	11,492	10	1,601	87.7
比 較	額	7,854	8,199	10	355
増()減	率	59.9	71.3	100	22.2

この会計は、多摩ニュータウン区域における宅地、公共施設等の供給を行う新住宅市街地開発事業に関する収支を経理するもので、多摩ニュータウン事業会計に未処分宅地を売却して引き継ぎ、平成15年度をもって廃止された。

財源は、事業用地の財産売却収入等の73億余円であり、宅地造成、公園緑地整備、公共施設整備等に要する経費として32億余円を支出している。

チ 多摩ニュータウン事業会計（建設局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	17,050	14,588	14,588	0	0	2,461	85.6
平成14年度	40,417	29,262	29,262	0	0	11,154	72.4
比較額	23,367	14,673	14,673	0	0		
増()減率	57.8	50.1	50.1	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成15年度	17,050	13,216	0	3,833	77.5
平成14年度	40,417	25,574	0	14,842	63.3
比較額	23,367	12,357	0	11,009	
増()減率	57.8	48.3	-	74.2	

この会計は、新住宅市街地開発事業の未処分宅地を買い取り（平成15年度まで）、併せて相原小山地区（町田市）における土地区画整理事業（旧相原小山開発事業会計）を組み入れた多摩ニュータウン事業（宅地の処分）に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売払収入、都債等を合わせた145億余円であり、新住宅市街地開発事業の未処分宅地購入経費、都債の償還に係る経費等として132億余円を支出している。

ツ 市街地再開発事業会計（建設局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成15年度	15,065	14,193	13,438	0	755	1,627	89.2
平成14年度	30,893	29,661	28,981	0	679	1,911	93.8
比較額	15,828	15,467	15,543	0	75		
増()減率	51.2	52.1	53.6	-	11.0		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成15年度	15,065	11,753	555	2,756	78.0	
平成14年度	30,893	25,614	210	5,068	82.9	
比 較	額	15,828	13,860	345	2,312	
増()減	率	51.2	54.1	164.3	45.6	

この会計は、既成市街地を再開発し、生活環境の改善と都市の防災機能の強化を図り、併せて土地の高度利用を促すための市街地再開発事業に関する収支を経理するものである。

財源は、不動産売払収入（特定施設建築物の敷地及び保留床の分譲代金収入）、市街地再開発事業に充当する一般会計繰入金等を合わせた134億余円であり、白鬚西地区、亀戸・大島・小松川地区、赤羽北地区の市街地再開発事業費、都債の償還に要する経費等として117億余円を支出している。

テ 臨海都市基盤整備事業会計（建設局所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成15年度	13,862	5,743	5,743	0	0	8,118	41.4
平成14年度	6,305	3,220	3,219	0	0	3,085	51.1
比 較	額	7,556	2,523	2,523	0	0	
増()減	率	119.8	78.4	78.4	-	-	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成15年度	13,862	5,743	1,052	7,065	41.4
平成14年度	6,305	3,219	162	2,923	51.1
比 較	額	7,556	2,523	890	4,141
増()減	率	119.8	78.4	549.4	141.7

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、臨海地域開発事業会計からの繰入金、都債等を合わせた57億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として同額を支出している。

3 資金収支及び資金運用状況

平成15年度における出納長所属各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表7のとおり、収入総額10兆6,491億余円に対し、支出総額は10兆4,915億余円で、差引き、1,575億余円（一般会計192億余円、特別会計1,383億余円）の収入超過となっている。

資金収支状況について見ると、

4月と5月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付及び各種義務的経費の支出が集中し、収支は赤字となり、前年度の一般会計等及び基金等の内部資金からの繰替運用により補てんしている。6月に入り3月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支は改善されている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分収入及び地方消費税が国から納付されたため、資金が6月に比べ増加しているが、8月と9月は大きな都税収入がないなか、利子割交付金、自動車取得税交付金など税連動経費の区市町村交付や、共済費の大口支出などがあり、単月では支出超過になっている。

10月と11月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入、外形標準課税訴訟の和解に伴う還付金を支出、工事代金の支出などで単月では支出超過となっている。12月は、私学助成金及び期末手当等により支出は増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税の第3期分の一部の収入があり、収支は単月で黒字となっている。

1月は、各種委託料、補助金などの支出があったが、固定資産税・都市計画税の第3期の収入があり単月では黒字となっている。2月は税収が少なく、単月では支出超過となっている。3月は、年度末を控えて支出は大幅に増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税第4期分、国庫支出金、各種貸付金の返還等の収入があり、単月で黒字となっている。

以上のとおり、単月においては収入・支出超過が見られ、年度当初の累計収支が赤字となったものの、6月以降の累計収支については黒字となっている。

歳計現金の利子収入について見ると、前年度に比較して歳計現金の運用残高が減少したため、表8のとおり、前年度の1億300万円から2,000万円と大幅に下回っている。

また、資金不足に対して行った基金等からの一時繰替借に要した利子は、129万円で前年度の93万と比べると36万円の増となっているが、金融機関からの一時借入はなかった。

都は、基金も含め多額の資金（平成15年度平均残高1兆5,106億円）を運用している。

平成15年度の資金運用は、平成14年8月に策定された資金配分基準「東京都におけるポートフォリオ」及び「平成15年度資金管理計画」に基づき、概ね計画に沿った資金運用を行っている。

ペイオフ解禁の本格実施、金融機関の再編など、金融情勢は依然として先行き不透明であり、厳しい状況が続くと予想されることから、今後とも金融情報の収集分析に努めるとともに、安全かつ効率的な資金運用が望まれる。

平成15年度出納長所属各会計

(表7)

区 分	平成15年 4 月	5	6	7	8	9	10
収 入	707,290	632,178	1,280,198	908,069	451,995	795,369	535,118
一 般 会 計	114,831	240,590	1,070,969	532,695	189,341	444,459	298,412
特 別 会 計	592,459	391,589	209,228	375,374	262,653	350,910	236,705
支 出	976,331	793,813	717,579	456,536	726,656	897,273	645,560
一 般 会 計	533,095	349,122	474,874	331,046	327,876	482,169	475,829
特 別 会 計	443,236	444,691	242,705	125,489	398,780	415,104	169,731
収 支 差 引	269,041	161,635	562,619	451,534	274,661	101,905	110,443
累計収支差引 (A)	269,041	430,676	131,943	583,477	308,816	206,911	96,468
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	349,000	470,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	79,959	39,324	131,943	583,477	308,816	206,911	96,468
前年度・翌年度 資金残高 (G)	118,838	28,001	0	0	0	0	0
資 金 残 高 (F+G)	198,797	67,324	131,943	583,477	308,816	206,911	96,468

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成16年 1 月	2	3	4	5	計
509,877	876,115	654,826	582,556	1,768,209	273,653	673,732	10,649,185
155,038	607,760	343,462	191,856	1,219,199	252,420	330,110	5,991,142
354,840	268,355	311,365	390,700	549,010	21,233	343,622	4,658,043
577,577	822,889	578,410	739,353	1,452,067	312,108	795,444	10,491,596
312,392	602,132	298,696	260,820	783,409	296,786	443,655	5,971,902
265,185	220,757	279,714	478,534	668,858	15,322	351,788	4,519,694
67,700	53,226	76,416	156,797	316,142	38,454	121,712	157,589
28,769	81,994	158,411	1,613	317,756	279,301	157,589	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	1,380	157,589	—
28,769	81,994	158,411	1,613	317,756	277,921	0	—
0	0	0	0	0	235,247	37,563	—
28,769	81,994	158,411	1,613	317,756	42,674	10,920	—

利子収入及び支払利子推移表

(表8)

(単位：百万円)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
利 子 収 入	94	1,242	310	103	20
一 般 会 計	75	1,224	298	99	20
特 別 会 計	19	18	11	3	0
一時借入金等支払利子 (一般会計)	378	98	1	1	1

(注) 1 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

2 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の決算年度末（平成16.3.31）現在高及びその内訳は、表9から表12までのとおりである。

(表9) 公有財産

分類	区分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
土地及び建物	土地	87,874,381.28 m ²	86,050,557.19 m ²	1,823,824.09 m ²
	建物	27,279,217.42 m ²	27,200,156.29 m ²	79,061.13 m ²
山林	所有	7,663,253.85 m ²	7,663,325.85 m ²	72.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	170,113.64 m ³	170,113.64 m ³	0.00 m ³
	分収	16,305,983.78 m ²	16,314,357.78 m ²	8,374.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	248,584.00 m ³	269,041.00 m ³	20,457.00 m ³
動産	船舶	33 隻	33 隻	0 隻
		5,482.82 総トン	5,477.30 総トン	5.52総トン
	浮標	70 個	29 個	41 個
	浮棧橋	594 個	593 個	1 個
	浮ドック	1 個	1 個	0 個
	航空機	13 機	13 機	0 機
	物権	地上権	21,478,404.98m ²	21,486,778.98m ²
地役権		162.60m ²	162.60m ²	0.00m ²
鉱業権		14,067,200.00m ²	14,067,200.00m ²	0.00m ²
計		35,545,767.58m ²	35,554,141.58m ²	8,374.00m ²
無体財産権	特許権	67 件	65 件	2 件
	著作権	181 件	180 件	1 件
	商標権	38 件	38 件	0 件
	実用新案権	4 件	5 件	1 件
	その他これらに準ずる権利	76 件	80 件	4 件
	計	366 件	368 件	2 件
有価証券	株券	139,054,645,380 円	137,749,245,380 円	1,305,400,000 円
	国債証券	3,000,000 円	600,000 円	2,400,000 円
	出資証券	27,065,681,500 円	27,065,681,500 円	0 円
	計	166,123,326,880 円	164,815,526,880 円	1,307,800,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	259,460,533,446 円	263,521,914,487 円	4,061,381,041 円
不動産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3 件	3 件	0 件
	賃貸及び分譲型土地信託	1 件	1 件	0 件
	計	4 件	4 件	0 件

(注)1 物権の地上権には、山林の分収が含まれており、分収は再掲である。

2 船舶は総トン数20トン以上のものである。

主 な 増 減 説 明

- ・ 土地の増加は、主に、港湾局が所管する海上公園敷地 1 7 0 万 2 9 7 . 3 1 m²の臨海地域開発事業会計からの所管換えによるものである。
- ・ 建物の増加は、主に、緊急一時保護センター江戸川寮 1 1 万 9 , 1 5 4 . 0 0 m²の新築によるものである。
- ・ 有価証券（株券）の増加は、主に、株式会社ゆりかもめに対する出資 5 億 1 , 3 0 0 万円及び、社団法人国際見本市協会の解散に伴い株券 3 億 6 , 2 4 0 万円の贈与を受けたことによるものである。
- ・ 出資による権利の減少は、主に、首都高速道路公団出資金が 8 9 億 8 , 3 0 0 万円増加したものの、東京信用保証協会出せん金が 1 3 2 億 4 , 5 4 5 万余円減少したことによるものである。

物 品

(表 1 0)

平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末残高	増 () 減
4 3 , 3 6 3 点	4 4 , 7 2 5 点	1 , 3 6 2 点

- (注) 1 取得価格 1 0 0 万円以上のものである。
 2 総トン数 2 0 トン未満の船舶を含む。

主 な 増 減 説 明

- ・ 物品の減少は、主に、東京消防庁において指令装置等を 7 7 0 点廃棄したことによるものである。

債 権

(表 1 1)

平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末残高	増 () 減
1,730,275,413,736 円	1,731,213,143,049 円	937,729,313 円

主 な 増 減 説 明

- ・ 債権の減少は、主に、首都圏新都市鉄道株式会社貸付金が 2 4 0 億 5 , 8 7 6 万円増加したものの、帝都高速度交通営団貸付金が 1 0 3 億 4 , 3 1 5 万余円、東京港埠頭公社貸付金が 6 6 億 2 , 5 4 7 万余円及び、産業労働局所管の各種貸付金が 7 1 億 1 , 2 0 8 万余円減少したことによるものである。

基 金

(表 1 2)

平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末残高	増 () 減
1,115,515,901,262 円	1,516,019,271,015 円	400,503,369,753 円

主 な 増 減 説 明

- ・ 基金の減少は、主に、減債基金 2 , 4 3 9 億 6 , 0 8 1 万余円、社会資本等整備基金 4 6 3 億 6 , 0 6 0 万余円の取崩し及び、地域福祉振興基金 5 6 5 億 8 , 8 7 8 万余円の廃止によるものである。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び19特別会計を所管する23局等について、平成16年7月21日から同年8月6日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知事本局(旧知事本部)

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

知事本局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	67	66	-
国庫支出金	8,809	26,153	17,344	296.9
諸収入	627	1,416	789	225.8
計	9,437	27,636	18,199	292.8

歳入は第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額943万余円、収入済額2,763万余円、比較増額1,819万余円、収入率292.8%である。

歳入の主な内容は、

・国庫支出金のうち、交通安全施設費等の総務費国庫補助金 2,585万余円である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(224万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	5,547,614	3,498,726	0	2,048,887	63.1

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額55億4,761万余円、支出済額34億9,872万余円、不用額20億4,888万余円、執行率63.1%である。

執行内容は、

・行財政の基本的な計画及び総合調整、職員費等に要したもの

(項)知事本部費 (目)管理費 34億9,872万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産 出資による権利	1,166,000,000 円	1,166,000,000 円	0 円
2 物品	72 点	72 点	0 点

知事本局で所管している財産は上表のとおりである。

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	7,279	6,338	940	87.1
国庫支出金	2,933,038	2,353,731	579,306	80.2
財産収入	6,480,550	5,844,997	635,552	90.2
繰入金	12,780,944	12,073,138	707,805	94.5
諸収入	4,575,774	4,575,426	347	100.0
計	26,777,585	24,853,633	1,923,951	92.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額267億7,758万余円、収入済額248億5,363万余円、比較減額19億2,395万余円、収入率92.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、区市町村振興基金の貸付金利息 51億9,316万余円
- ・繰入金のうち、公営企業会計繰入金 71億3,741万余円

である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において収入未済額(4,922万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	173,526,724	164,316,971	0	9,209,752	94.7
諸支出金	996,137,776	993,423,566	0	2,714,209	99.7
計	1,169,664,500	1,157,740,537	0	11,923,962	99.0

歳出は、第2款総務費及び第18款諸支出金の2款で7項22目に区分し執行しており、予算現額1兆1,696億6,450万円、支出済額1兆1,577億4,053万余円、不用額119億2,396万余円、執行率99.0%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等のための交付金に要したものの
 (項) 区市町村振興費 (目) 自治振興費 663億8,883万余円
- ・職員の退職手当等に要したものの
 (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 552億1,599万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの

(項) 他会計支出金 (目) 特別会計繰出金 7,756億3,230万余円

である。

(2) 特別区財政調整会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
繰入金	775,632,980	775,632,303	676	100.0
諸収入	10	0	9	0
繰越金	10	0	9	0
計	775,633,000	775,632,304	695	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額7,756億3,300万円、収入済額7,756億3,230万余円、比較減額69万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、第1款の繰入金(7,756億3,230万余円)で一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	775,633,000	775,632,304	0	696	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額7,756億3,300万円、支出済額7,756億3,230万余円、不用額69万余円、執行率100.0%である。

執行内容は、

- ・普通交付金に要したもの

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 普通交付金 7,596億8,613万余円

- ・特別交付金に要したもの

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 特別交付金 159億4,617万余円

である。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	48,310	48,839	529	101.1
諸収入	492	535	43	108.7
繰越金	298,198	459,727	161,529	154.2
計	347,000	509,101	162,101	146.7

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額3億4,700万円、収入済額5億910万余円、比較増額1億6,210万余円、収入率146.7%となっている。

歳入の主なものは、第3款繰越金(4億5,972万余円)である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において収入未済額(8,272万余円)、第2款諸収入(項：雑入)において収入未済額(263万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	347,000	20,550	0	326,450	5.9

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額3億4,700万円、支出済額2,055万円、不用額3億2,645万円、執行率5.9%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,813,380.39 m ²	1,813,830.00 m ²	449.61 m ²
建物	124,559.36 m ²	134,140.11 m ²	9,580.75 m ²
物権(地上権)	4,489.43 m ²	4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 22件	著作権 50件	28件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	2,484,300,000円	2,484,300,000円	0円
2 物品	2,163点	2,287点	124点
3 債権	4,842,191,946円	5,064,481,946円	222,290,000円
4 基金	282,191,902,724円	276,484,101,228円	5,707,801,496円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、八丈支庁倉庫敷地（1,822.14m²）等の港湾局等への所管換によるもの
- ・建物の減少は、初台の職員住宅（1,433.66m²）の用途廃止により取り壊したことによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金（1億8,000万円）の減少によるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金（58億5,467万余円）の増加によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	199,925	63,080
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,540,000	0
地域総合整備資金貸付金	37,937	0
合 計	2,777,862	63,080

大 学 管 理 本 部

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

大学管理本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、大学管理本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減	収入率
使用料及手数料	4,188,730	4,362,133	173,403	104.1
国庫支出金	16,278	18,056	1,778	110.9
寄附金	120,000	113,090	6,910	94.2
諸収入	1,175,602	1,305,121	129,519	111.0
計	5,500,610	5,798,401	297,791	105.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額55億61万円、収入済額57億9,840万余円、比較増額2億9,779万余円、収入率105.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、都立4大学の授業料等の学務使用料 41億3,007万余円
 - ・諸収入のうち、受託研究費・共同研究費等の学務費受託事業収入 5億781万余円
 - ・諸収入のうち、都立4大学の入学金の都立学校入学金 5億602万余円
- である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(56万余円)、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(9万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
学務費	22,100,322	19,492,972	0	2,607,349	88.2
諸支出金	30	30	0	0	100
計	22,100,352	19,493,002	0	2,607,349	88.2

歳出は、第14款学務費及び第18款諸支出金の2款で6項16目に区分し執行しており、予算現額221億35万余円、支出済額194億9,300万余円、不用額26億734万余円、執行率88.2%である。

主な執行内容は、

- ・管理部の管理運営に従事する職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
(項)大学管理費 (目)管理費 8億7,974万余円
- ・産学共同研究等外部資金研究に要したものの
(項)大学管理費 (目)研究奨励費 7億4,319万余円

・新大学の施設整備に要したものの

(項) 大学管理費 (目) 施設整備費 12億2,997万余円

・都立大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの

(項) 都立大学費 (目) 管理費 105億3,318万余円

・科学技術大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの

(項) 科学技術大学費 (目) 管理費 16億4,392万余円

・保健科学大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの

(項) 保健科学大学費 (目) 管理費 18億2,790万余円

・都立短期大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの

(項) 短期大学費 (目) 管理費 13億357万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	632,937.20 m ²	632,908.31 m ²	28.89 m ²
建 物	239,745.52 m ²	239,814.92 m ²	69.40 m ²
無 体 財 産 権	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
2 物 品	4,056 点	4,205 点	149 点
3 債 権	7,817,904 円	10,067,352 円	2,249,448 円

大学管理本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、科学技術大学敷地 (30.67 m²) の実測増によるもの
- ・建物の減少は、都立大学清掃員詰所 (69.40 m²) を取り壊したことによるもの
- ・物品の減少は、購入等 (142点) 及び廃棄 (291点) によるもの
- ・債権の減少は、医療技術短期大学修学資金貸付金の償還によるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末現在高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
医療技術短期大学修学資金貸付金	7,817	0

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

 ア 公有財産について

 < 建 物 >

 (ア) 建物 490.71m² (旧品川清掃事務所西五反田分室) が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	150,441,023	153,058,134	2,617,111	101.7
特別交付金	4,958,577	4,863,196	95,381	98.1
使用料及手数料	1,308,192	1,337,638	29,446	102.3
国庫支出金	49,745	54,963	5,218	110.5
財産収入	66,091,393	19,286,673	46,804,719	29.2
繰入金	222,072,967	210,461,510	11,611,456	94.8
諸収入	75,352,064	74,393,659	958,404	98.7
都債	537,849,294	437,105,995	100,743,298	81.3
繰越金	34,822,488	34,822,488	0	100
計	1,092,945,743	935,384,258	157,561,484	85.6

歳入は、第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額1兆929億4,574万余円、収入済額9,353億8,425万余円、比較減額1,575億6,148万余円、収入率85.6%である。

歳入の主な内容は、

- ・地方特例交付金 1,530億5,813万余円
- ・繰入金のうち、財政調整基金繰入金 1,694億9,006万余円
- ・諸収入のうち、宝くじ収入 738億1,168万余円
- ・都債のうち、街路整備費等の財源となる土木債 1,766億9,050万余円

である。

なお、第9款財産収入の収入率(29.2%)が低調となった理由は、土地売払収入の実績減によるものである。

また、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(2,780万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(323万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位 : 千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	10,029,446	9,058,162	0	971,283	90.3
公 債 費	487,712,000	480,472,988	0	7,239,011	98.5
諸 支 出 金	441,938,087	441,377,514	0	560,572	99.9
予 備 費	4,248,000	0	0	4,248,000	0
計	943,927,533	930,908,665	0	13,018,867	98.6

歳出は、第2款総務費ほか3款で、8項18目に区分し執行しており、予算現額9,439億2,753万余円、支出済額9,309億866万余円、不用額130億1,886万余円、執行率98.6%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・本庁舎の維持補修事務等に要したものの

(項) 庁舎営繕費 (目) 営繕費 43億1,390万余円

公債費の執行内容は、

- ・都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出に要したものの

(項) 公債費 (目) 公債費会計繰出金 4,804億7,298万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立てに要したものの

(項) 財産費 (目) 財政調整基金積立金 424億5,941万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金に要したものの

(項) 他会計支出金 (目) 公営企業会計支出金 2,886億7,299万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	68,960,173	69,849,946	889,773	101.3
繰入金	32,271,000	31,740,363	530,636	98.4
諸収入	612	18	593	2.9
都債	26,407,000	5,169,483	21,237,517	19.6
繰越金	4,524,384	7,800,832	3,276,448	172.4
計	132,163,169	114,560,643	17,602,525	86.7

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,321億6,316万余円、収入済額1,145億6,064万余円、比較減額176億252万余円、収入率86.7%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、先行取得用地の不動産売払収入 698億3,420万余円
 - ・先行取得用地の元利償還金等の一般会計繰入金 317億4,036万余円
- である。

なお、第4款都債の収入率(19.6%)が低調となった理由は、用地取得減に伴う発行収入の減によるものである。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	132,163,169	109,531,506	670,677	21,960,985	82.9

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,321億6,316万余円、支出済額1,095億3,150万余円、翌年度繰越額6億7,067万余円、不用額219億6,098万余円、執行率82.9%である。

主な執行内容は、公共用地の先行取得に係る用地買収費及び都債償還費である。

翌年度繰越は、繰越明許費5億2,564万円、事故繰越1億4,503万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(3) 公債費会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	980,000	1,558,025	578,025	159.0
繰入金	1,816,252,420	1,798,850,494	17,401,925	99.0
諸収入	580	17	562	2.9
都債	637,311,000	634,135,573	3,175,426	99.5
計	2,454,544,000	2,434,544,112	19,999,887	99.2

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額2兆4,545億4,400万円、収入済額2兆4,345億4,411万余円、比較減額199億9,988万余円、収入率99.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・繰入金(元金償還等に要した一般会計・特別会計・公営企業会計及び減債基金からの繰入金)
1兆7,988億5,049万余円
 - ・都債(借換債による都債収入)
6,341億3,557万余円
- である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	2,454,544,000	2,434,544,112	0	19,999,887	99.2

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額2兆4,545億4,400万円、支出済額2兆4,345億4,411万余円、不用額199億9,988万余円、執行率99.2%である。

主な執行内容は、

- ・都債の元金償還金に要したもの
(項)公債費 (目)元金償還金 1兆7,403億2,873万余円
- ・都債の利子償還金に要したもの
(項)公債費 (目)利子償還金 4,100億9,433万余円
- ・都債償還に係る減債基金への積立金に要したもの
(項)公債費 (目)減債基金積立金 2,752億2,501万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,116,551.93 m ²	5,122,300.30 m ²	5,748.37 m ²
建物	427,985.01 m ²	440,796.40 m ²	12,811.39 m ²
無体財産権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
有価証券	株券 1,724,328,880 円	株券 1,724,328,880 円	0 円
	国債証券 3,000,000 円	国債証券 600,000 円	2,400,000 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	154 点	159 点	5 点
3 債 権	1,386,567,952 円	1,386,567,952 円	0 円
4 基 金	769,044,729,448 円	1,059,203,555,258 円	290,158,825,810円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧国際見本市用地（1万3,574.08m²）を、道路用地として建設局へ所管換したことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧安房もとな荘（2,279.40m²）の売却等によるもの
- ・有価証券（国債証券）の増加は、東京都知事選挙における供託金を国債で収得したことによるもの
- ・基金の減少は、減債基金の減少（2,439億6,081万余円）等によるものである。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	3,943,746,281	3,945,547,521	1,801,240	100.0
地方譲与税	3,030,306	3,244,066	213,760	107.1
助成交付金	17,667	17,955	288	101.6
使用料及手数料	430,247	378,958	51,288	88.1
財産収入	206	206	0	100
繰入金	2,000	8	1,991	0.4
諸収入	11,524,521	11,412,024	112,496	99.0
計	3,958,751,228	3,960,600,740	1,849,512	100.0

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額3兆9,587億5,122万余円、収入済額3兆9,606億74万余円、比較増額18億4,951万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・都税のうち、法人都民税6,249億9,327万余円、法人事業税8,895億5,943万余円、固定資産税9,995億2,884万余円である。

なお、第1款都税(項：都民税ほか11項)及び第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額(243億5,771万余円)及び収入未済額(1,429億4,882万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	83,434,371	79,877,651	0	3,556,719	95.7
諸支出金	262,599,704	261,129,358	0	1,470,345	99.4
計	346,034,075	341,007,010	0	5,027,064	98.5

歳出は、第3款徴税費及び第18款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額3,460億3,407万余円、支出済額3,410億701万余円、不用額50億2,706万余円、執行率98.5%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・ 一般管理事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴税管理費 (目) 管理費 182億330万余円
- ・ 都税賦課事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 課税費 (目) 管理費 193億6,032万余円
- ・ 都税徴収事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 管理費 109億6,528万余円
- ・ 個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 徴収事務費 284億6,041万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・ 都税の過誤納に係る還付金等に要したものの
 (項) 諸 費 (目) 過誤納還付金 2,576億966万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	754,453,000	718,750,522	35,702,477	95.3
諸収入	215,614,000	226,618,989	11,004,989	105.1
繰越金	65,301,000	128,531,462	63,230,462	196.8
計	1,035,368,000	1,073,900,973	38,532,973	103.7

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆353億6,800万円、収入済額1兆739億97万余円、比較増額385億3,297万余円、収入率103.7%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・ 地方消費税のうち、国から払い込まれる地方消費税 7,187億5,052万余円
- ・ 諸収入のうち、清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入 2,266億1,898万余円

である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	978,935,000	957,561,728	0	21,373,271	97.8

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9,789億3,500万円、支出済額9,575億6,172万余円、不用額213億7,327万余円、執行率97.8%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの

(項)地方消費税清算費 (目)地方消費税清算金 6,312億2,276万余円

- ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金に要したもの

(項)地方消費税清算費 (目)一般会計繰出金 3,236億6,945万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	56,189.30 m ²	59,805.47 m ²	3,616.17 m ²
建物	111,694.52 m ²	119,441.70 m ²	7,747.18 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	151 点	157 点	6 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地及び建物の減少は、旧目黒都税事務所の敷地(1,109.63m²)と建物(2,591.20m²)を財務局に引継ぎ、町田都税支所の敷地(2,324.90m²)と建物(4,326.18m²)を建設局に所管換したものである。

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所 生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

- (ア) 物品1点(庭園美術館の彫刻)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,521,688	955,222	566,465	62.8
国庫支出金	14,696,938	16,144,647	1,447,709	109.9
財産収入	2,728,930	2,730,574	1,644	100.1
諸収入	1,624,577	1,604,573	20,003	98.8
計	20,572,133	21,435,017	862,884	104.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額205億7,213万余円、収入済額214億3,501万余円、比較増額8億6,288万余円、収入率104.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、旅券発給の手数料等の生活文化手数料 9億49万余円
- ・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 160億2,730万余円
- ・財産収入のうち、財団法人東京国際交流財団解散に伴う出えん金の返還等の債権等売払収入 20億8,691万余円
- ・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 11億2,999万余円

である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)及び第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(590万余円)及び収入未済額(8億441万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	25,855,877	22,954,514	0	2,901,362	88.8
学務費	126,323,284	125,287,975	0	1,035,308	99.2
諸支出金	652	651	0	0	99.8
計	152,179,813	148,243,141	0	3,936,671	97.4

歳出は、第4款生活文化費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額1,521億7,981万余円、支出済額1,482億4,314万余円、不用額39億3,667万余円、執行率97.4%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・都政に関する広報広聴等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)広報広聴費 34億9,525万余円
 - ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)文化振興費 99億6,075万余円
 - ・渡航事務等に要したもの
 (項)生活文化費 (目)都民協働推進費 23億1,402万余円
- 学務費の主な執行内容は、
- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの
 (項)私立学校振興費 (目)助成費 1,240億5,054万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	136,787.51 m ²	136,787.51 m ²	0 m ²
建 物	367,304.11 m ²	367,288.44 m ²	15.67 m ²
物権(地上権)	1,020.61 m ²	1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 6件 商標権 28件	著作権 6件 商標権 28件	0件 0件
有価証券	株券 945,000,000円	株券 695,000,000円	250,000,000円
出資による権利	446,000,000円	946,000,000円	500,000,000円
2 物 品	3,143点	3,145点	2点
3 債 権	11,752,548,989円	12,304,257,820円	551,708,831円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・有価証券(株券)の増加は、株式会社東京国際フォーラムに対する出資によるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人東京国際交流財団の解散によるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還(3億7,906万余円)等によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	611,152	0
育英資金貸付金	9,479,230	735,398
進学奨励事業学資金貸付金	344,021	43,739
合計	10,434,403	779,137

都市整備局（旧都市計画局）

第1 審査の概要

1 審査の対象

（1）一般会計

（2）特別会計

都市開発資金会計

（3）財 産

2 実地審査場所

都市整備局

（都市計画局は、平成16年4月1日付組織改正により都市整備局として統合されたことから、都市整備局で審査を行った。）

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局（旧都市計画局）執行分を審査した。

審査に当たっては、

（1）決算計数は正確であるか

（2）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（3）財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,100,197	965,366	134,830	87.7
国庫支出金	1,905,485	1,954,959	49,474	102.6
財産収入	265,846	243,218	22,627	91.5
繰入金	1,483,280	1,480,975	2,304	99.8
諸収入	23,489,751	23,582,205	92,454	100.4
計	28,244,559	28,226,724	17,834	99.9

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額282億4,455万余円、収入済額282億2,672万余円、比較減額1,783万余円、収入率99.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、建設業許可等の都市計画手数料 9億6,509万余円
- ・国庫支出金のうち、土地区画整理助成費等の国庫補助金 16億115万余円
- ・財産収入のうち、利子及び配当金 2億2,660万円
- ・諸収入のうち、首都高速道路公団等からの都市計画費貸付金元利収入 234億2,402万余円

である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において収入未済額(30万余円)、不納欠損額(49万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都市計画費	132,111,213	105,008,788	19,899,000	7,203,425	79.5

歳出は、第5款都市計画費で3項15目に区分し執行しており、予算現額1,321億1,121万余円、支出済額1,050億878万余円、翌年度繰越額198億9,900万円、不用額72億342万余円、執行率79.5%である。

主な執行内容は、

- ・都市計画区域内における土地区画整理事業施行者に対する補助金等に要したものの
(項)都市計画費 (目)土地区画整理助成費 84億4,597万余円

- ・都市再開発法に基づく市街地再開発事業に対する補助金等に要したもの

(項)都市計画費 (目)市街地再開発事業助成費 16億4,240万余円

- ・地下高速鉄道建設助成等に対する補助金及び出資金等に要したもの

(項)都市計画費 (目)都市交通施設等助成費 806億9,606万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、主な内容は、首都高速道路公団に対する中央環状新宿線整備事業に係る貸付金110億3,500万円である。

(2)都市開発資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減	収入率
財産収入	3,196,875	3,156,724	40,150	98.7
繰入金	6,452,000	6,225,264	226,735	96.5
諸収入	881	10	870	1.1
都債	1,000,000	0	1,000,000	0
繰越金	1	0	1	0
計	10,649,757	9,381,999	1,267,757	88.1

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額106億4,975万余円、収入済額93億8,199万余円、比較減額12億6,775万余円、収入率88.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、都市施設用地等の土地売払収入 30億8,965万余円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	10,649,757	9,381,999	0	1,267,757	88.1

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額106億4,975万余円、支出済額93億8,199万余円、不用額12億6,775万余円、執行率88.1%である。

主な執行内容は、

- ・先行取得した用地に係る売払代金等の一般会計への繰出金に要したもの

(項)用地費 (目)一般会計繰出金 14億8,097万余円

・都市施設用地の買収に係る借入金の元利償還に要したもの

(項) 用地費 (目) 公債費会計繰出金

79億98万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	9,928.17 m ²	9,928.17 m ²	0 m ²
建物	19,002.37 m ²	19,002.37 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	86,186,500,000 円	86,006,500,000 円	180,000,000 円
	出資証券	出資証券	
	27,065,681,500 円	27,065,681,500 円	0 円
出資による権利	192,356,590,200 円	183,373,590,200 円	8,983,000,000 円
2 物 品	236 点	235 点	1 点
3 債 権	637,899,529,974 円	618,090,311,981 円	19,809,217,993 円

都市整備局(旧都市計画局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・有価証券(株券)の増加は、首都圏新都市鉄道株式会社に対する出資によるもの
- ・出資による権利の増加は、首都高速道路公団に対する出資によるもの
- ・債権の増加は、首都圏新都市鉄道株式会社に対する貸付け等によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
首都高速道路公団貸付金	226,572,451	0
東京都地下鉄建設株式会社貸付金	201,149,683	0
多摩都市モノレール株式会社貸付金	27,500,000	0
帝都高速度交通営団貸付金	67,108,995	0
首都圏新都市鉄道株式会社貸付金	115,568,400	0
合 計	637,899,529	0

都市整備局(旧住宅局)

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都市整備局

(都市計画局は、平成16年4月1日付組織改正により都市整備局として統合されたことから、都市整備局で審査を行った。)

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局(旧住宅局)執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物4,790.08m²(第3清瀬中里住宅)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

事業執行において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

(1) 歳 出

ア 広報誌の配送方法について、新たな手法の検討を早め、効率的な執行を行うべきもの

都市整備局(旧住宅局)は、東京都住宅供給公社委託事業として、毎月、都営住宅居住者向けに広報誌「すまいのひろば」を発行し、全居住者の約26万世帯各戸に配布しており、その印刷・配送等経費は、平成15年度実績で、総額約7,400万円の支出となっている。

ところで、総経費のうち、過半の約4,200万円は、配布に要する郵送料であり、その内訳は、年間で、連絡員(東京都住宅供給公社より業務委託された居住者)が各戸配布する一括送付分(約22万世帯)が約800万円、連絡員がいないための個人宛郵送分(約4万世帯)が約3,400万円となっている。

しかしながら、個人宛郵送分については、広報誌が郵便法上の信書ではなく、郵送による必要はないことから、現在の多様な配送業態のなかで、集合住宅という都営住宅の特性を活かした投函配布(ポスティング)業務委託等、より経済的な方法について、検討すべき事項が認められる。

局は、広報誌の配送方法について、新たな手法の検討を早め、予算の効率的な執行を行われない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	466,961	472,995	6,034	101.3
国庫支出金	6,417,419	5,596,520	820,898	87.2
財産収入	3,582,547	4,251,275	668,728	118.7
諸収入	3,215,767	2,979,030	236,736	92.6
計	13,682,694	13,299,822	382,871	97.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額136億8,269万余円、収入済額132億9,982万余円、比較減額3億8,287万余円、収入率97.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、特定優良賃貸住宅等の家賃対策補助等の国庫補助金

49億4,208万余円

- ・ 財産収入のうち、土地の売却による不動産売払収入 4 2 億 1 , 7 0 7 万余円
- ・ 諸収入のうち、東京都住宅供給公社からの貸付金返還金等の住宅貸付金元利収入 2 9 億 6 , 5 0 8 万余円

である。

なお、第 1 2 款諸収入（項：貸付金元利収入）において、収入未済額（2 億 5 , 5 3 1 万余円）が生じている。

イ 歳 出

（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
住 宅 費	67,828,035	62,371,160	811,666	4,645,208	92.0
諸 支 出 金	54	54	0	0	100
計	67,828,089	62,371,214	811,666	4,645,208	92.0

歳出は、第 9 款住宅費及び第 1 8 款諸支出金の 2 款で 2 項 7 目に区分し執行しており、予算現額 6 7 8 億 2 , 8 0 8 万余円、支出済額 6 2 3 億 7 , 1 2 1 万余円、翌年度繰越額 8 億 1 , 1 6 6 万余円、不用額 4 6 億 4 , 5 2 0 万余円、執行率 9 2 . 0 % である。

主な執行内容は、

- ・ 職員費及び局総括管理事務等並びに都営住宅等事業会計への繰出に要したものの
 （項）住宅費 （目）管理費 2 4 4 億 8 , 8 1 7 万余円
- ・ 優良民間賃貸住宅等利子補給助成事業及び民間住宅助成事業に要したものの
 （項）住宅費 （目）民間住宅対策費 1 0 2 億 6 , 5 2 2 万余円
- ・ 都民住宅の供給助成に要したものの
 （項）住宅費 （目）都民住宅供給助成費 1 9 1 億 1 , 2 2 4 万余円

である。

(2) 都営住宅等事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	45,318	50,812	5,494	112.1
使用料及手数料	80,539,095	77,566,972	2,972,122	96.3
国庫支出金	51,403,601	39,329,467	12,074,133	76.5
財産収入	717,513	585,746	131,766	81.6
繰入金	26,993,007	25,542,769	1,450,237	94.6
諸収入	4,311,835	4,905,763	593,928	113.8
都債	34,898,000	21,308,315	13,589,684	61.1
繰越金	730,169	1,170,653	440,484	160.3
計	199,638,538	170,460,501	29,178,036	85.4

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,996億3,853万余円、収入済額1,704億6,050万余円、比較減額291億7,803万余円、収入率85.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、都営住宅等の住宅使用料 775億6,674万余円
- ・国庫支出金のうち、公営住宅管理事業等の国庫負担金 297億1,683万余円
- ・繰入金のうち、都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金 229億3,576万余円
- ・都営住宅等事業に対する住宅債 213億831万余円

である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(5億7,169万余円)及び収入未済額(38億4,583万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(5,473万余円)及び収入未済額(4億2,766万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	199,638,538	169,509,074	13,887,300	16,242,163	84.9

歳出は、第1款都営住宅等事業費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1,996億3,853万余円、支出済額1,695億907万余円、翌年度繰越額138億8,730万円、不用額162億4,216万余円、執行率84.9%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅等（約26万戸）の管理運営に要したものの
 （項）都営住宅等事業費 （目）住宅管理費 414億9,301万余円
 - ・公営住宅建設等に要したものの
 （項）都営住宅等事業費 （目）住宅建設費 529億2,579万余円
 - ・公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出に要したものの
 （項）都営住宅等事業費 （目）特別会計繰出金 647億1,447万余円
- である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、公営住宅建設等に要する経費138億8,730万円である。

（3）都営住宅等保証金会計

ア 歳入

（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増（）減額	収入率
保証金収入	1,900,380	1,852,832	47,547	97.5
繰入金	2,767,340	2,767,340	0	100
諸収入	1,001	234	766	23.4
繰越金	1,318,279	1,415,722	97,443	107.4
計	5,987,000	6,036,130	49,130	100.8

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額59億8,700万円、収入済額60億3,613万余円、比較増額4,913万余円、収入率100.8％である。

歳入の主な内容は、

- ・保証金収入のうち、定期借地権保証金収入 12億9,838万余円
- である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入）において、収入未済額（157万余円）が生じている。

イ 歳出

（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
返還金	668,000	523,627	0	144,372	78.4
繰出金	2,607,000	2,607,000	0	0	100
計	3,275,000	3,130,627	0	144,372	95.6

歳出は、第1款返還金及び第2款繰出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額32億7,500万円、支出済額31億3,062万余円、不用額は1億4,437万余円、執行率95.6％である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの

(項)住宅保証金返還金 (目)都営住宅保証金返還金 4億2,841万余円

- ・都営住宅団地環境整備等の経費として都営住宅等事業会計への貸付に要したもの

(項)繰出金 (目)都営住宅等事業会計繰出金 26億700万円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	19,086,001.75 m ²	18,919,580.92 m ²	166,420.83 m ²
建 物	17,702,277.53 m ²	17,572,600.82 m ²	129,676.71 m ²
無 体 財 産 権	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
出資による権利	175,000,000 円	175,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	12 点	12 点	0 点
3 債 権	393,573,722,784 円	394,278,029,556 円	704,306,772 円

都市整備局(旧住宅局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京都住宅供給公社からの八王子市大谷(24万7,607.84m²)の土地譲与等の増加によるものと、袋台第2住宅敷地(5,929.43m²)の財務局への引継による減少によるもの
- ・建物の増加は、村山アパートの建築完了(1万1,429.21m²)等によるもの
- ・債権の減少は、東京都住宅供給公社貸付金の減少によるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
公社都民住宅供給助成事業貸付金	187,822,754	0
東京都住宅供給公社貸付 及補助事業貸付金	204,740,795	0
住宅資金貸付金	897,662	237,793
改良住宅等移転資金貸付金	12,045	18,281
合 計	393,473,256	256,074

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	24,644	8,643	16,000	35.1
使用料及手数料	3,228,594	3,259,565	30,971	101.0
国庫支出金	2,055,471	954,530	1,100,940	46.4
財産収入	86,817	89,425	2,608	103.0
繰入金	10,228,022	10,227,057	964	100.0
諸収入	8,503,841	7,369,489	1,134,351	86.7
計	24,127,389	21,908,711	2,218,677	90.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額24億2,738万余円、収入済額21億9871万余円、比較減額2億1,867万余円、収入率90.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 3億2,984万余円
- ・諸収入のうち、保存樹林公有化資金に係る貸付金元利収入等の環境費貸付金元利収入 3億5,719万余円

である。

なお、第6款分担金及負担金の収入率(35.1%)が低調となった理由は、ダイオキシン類汚染土壌対策事業における特別区負担金の実績減によるもの、第8款国庫支出金の収入率(46.4%)が低調となった理由は、スーパーエコタウン整備事業等に対する国庫補助金の実績減によるものである。

また、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(4,720万余円)及び収入未済額(4,791万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(325万余円)及び収入未済額(2億4,997万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	44,300,520	33,594,843	2,196,325	8,509,351	75.8
諸支出金	18,804	18,803	0	0	100.0
計	44,319,324	33,613,647	2,196,325	8,509,351	75.8

歳出は、第6款環境費及び第18款諸支出金の2款で4項13目に区分し執行しており、予算現額443億1,932万余円、支出済額336億1,364万余円、翌年度繰越額21億9,632万余円、不用額85億935万余円、執行率75.8%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したもの
(項)環境保全費 (目)環境改善費 9億1,733万余円
- ・自動車公害対策、ディーゼル車対策融資あっせん等に要したもの
(項)環境保全費 (目)自動車公害対策費 94億3,099万余円
- ・緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したもの
(項)環境保全費 (目)自然環境費 54億813万余円
- ・廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等に要したもの
(項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 84億1,137万余円
- ・海面処分場等の建設整備及び清掃事業用施設の撤去に要したもの
(項)廃棄物費 (目)施設整備費 14億2,872万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費10億5,296万余円及び事故繰越11億4,336万余円である。繰越明許費の内容はディーゼル車対策融資あっせん事業に係る補助金4,269万余円、産業廃棄物処理施設の整備支援事業に係る補助金10億1,026万余円であり、事故繰越の内容は粒子状物質減少装置の装着促進事業に係る補助金である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	7,745,414.41 m ²	7,716,195.32 m ²	29,219.09 m ²
建 物	86,478.17 m ²	101,249.40 m ²	14,771.23 m ²
動産(船舶)	3隻(140.41総トン)	3隻(140.41総トン)	0隻
(浮ドック)	1個	1個	0個
物権(地上権)	5,162,523.00 m ²	5,162,523.00 m ²	0 m ²
(鉱業権)	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 12件	特許権 12件	0件
	"(その他準ずる権利)6件	"(その他準ずる権利)6件	0件
	著作権 1件	著作権 1件	0件
有価証券	株券 187,500,000円	株券 187,500,000円	0円
出資による権利	606,000,000円	606,000,000円	0円
2 物 品	941点	1,007点	66点
3 債 権	5,604,931,820円	7,982,801,606円	2,377,869,786円
4 基 金	0円	10,215,008,030円	10,215,008,030円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東久留米金山緑地保全用地等(3万1,411.45m²)の買入れによるもの
- ・建物の減少は、廃棄物埋立管理事務所第二排水処理場(9,035.00m²)及び江東清掃工場職務住宅等(3,208.12m²)の取り壊しによるもの
- ・物品の減少は、浮遊粒子状物質自動測定記録計等(44点)の廃棄によるもの
- ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金(23億1,410万余円)の返還によるもの
- ・基金の減少は、環境保全基金の廃止に伴う取崩しによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
公害防止資金貸付金	1,761,761	191,694
保存樹林地等公有化資金貸付金	3,808,917	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	30,252	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	4,000	0
合 計	5,604,930	191,694

福 祉 保 健 局 (旧福祉局)

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

(福祉局は平成16年8月1日付組織改正により福祉保健局として統合されたことから、福祉保健局で審査を行った。)

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局(旧福祉局)執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算について説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物2, 666.24m²(用賀技術開発学院)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	876,941	816,820	60,120	93.1
使用料及手数料	29,904,453	26,474,825	3,429,627	88.5
国庫支出金	41,001,556	34,236,965	6,764,590	83.5
財産収入	144,396	155,747	11,351	107.9
寄附金	1,000	4,432	3,432	443.2
繰入金	56,587,724	56,531,368	56,355	99.9
諸収入	5,632,274	12,551,022	6,918,748	222.8
計	134,148,344	130,771,184	3,377,159	97.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,341億4,834万余円、収入済額1,307億7,118万余円、比較減額33億7,715万余円、収入率97.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、老人医療センターにおける診療報酬等の福祉使用料

262億8,506万余円

- ・国庫支出金のうち、社会福祉施設整備助成費等の福祉費国庫補助金

226億359万余円

- ・繰入金のうち、東京都地域福祉振興基金条例の廃止に伴う地域福祉振興基金繰入金

565億3,136万余円

である。

また、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(3,841万余円)及び収入未済額(4億4,035万余円)、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(54万余円)及び収入未済額(4,027万余円)、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：受託事業収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(3,127万余円)及び収入未済額(23億901万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福 祉 費	525,316,168	475,368,935	0	49,947,232	90.5
諸 支 出 金	702,052	604,014	0	98,037	86.0
計	526,018,220	475,972,949	0	50,045,270	90.5

歳出は、第7款福祉費及び第18款諸支出金の2款で8項31目に区分し執行しており、予算現額5,260億1,822万余円、支出済額4,759億7,294万余円、不用額50億4,527万余円、執行率90.5%である。

主な執行内容は、

- ・生活保護費、特別区及び市に対する都負担金等に要したものの
 (項)生活福祉費 (目)生活保護費 226億4,161万余円
- ・シルバーパスの交付等高齢者福祉の増進に要したものの
 (項)高齢福祉費 (目)高齢福祉費 246億5,707万余円
- ・老人医療センター等の運営に要したものの
 (項)高齢福祉費 (目)病院費 147億8,118万余円
- ・児童育成手当の支給、学童クラブ事業補助等児童・母子の福祉増進に要したものの
 (項)子ども家庭福祉費(目)子ども家庭福祉費 156億8,895万余円
- ・児童養護施設等への保護委託、保育所運営費都負担金の支出等保育事業の助成に要したものの
 (項)子ども家庭福祉費(目)児童福祉施設費 644億4,036万余円
- ・重度心身障害者、心身障害者の手当の支給等に要したものの
 (項)心身障害者福祉費(目)心身障害者福祉費 262億2,043万余円
- ・心身障害者(児)施設の運営、管理委託及び保護委託に要したものの
 (項)心身障害者福祉費(目)心身障害者施設費 359億141万余円
- ・介護保険給付費負担金等に要したものの
 (項)保険費 (目)介護保険費 584億5,200万余円
- ・保険者及び国民健康保険団体連合会への助成等に要したものの
 (項)保険費 (目)国民健康保険費 278億1,617万余円
- ・医療給付の費用負担及び重度心身障害者(児)等に対する医療費助成事業に要したものの
 (項)保険費 (目)医療助成費 922億9,904万余円
- ・社会福祉施設等の整備費補助に要したものの
 (項)施設整備費 (目)社会福祉施設等整備助成費
 289億8,179万余円

である。

(2) 母子福祉貸付資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	1,411,481	1,641,395	229,914	116.3
繰入金	1,189,346	1,085,859	103,487	91.3
諸収入	6,772	5,756	1,015	85.0
都債	2,055,003	1,919,718	135,285	93.4
繰越金	189,398	868,398	679,000	458.5
計	4,852,000	5,521,127	669,127	113.8

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額48億5,200万円、収入済額55億2,112万余円、比較増額6億6,912万余円、収入率113.8%である。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、母子福祉貸付金の返還金 16億2,568万余円である。

なお、第1款事業収入(項：返還金、項：利子収入)において、不納欠損額(290万余円)及び収入未済額(23億1,563万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	4,852,000	3,862,524	0	989,475	79.6

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額48億5,200万円、支出済額38億6,252万余円、不用額は9億8,947万余円、執行率79.6%である。

(3) 心身障害者扶養年金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	1,167,628	1,182,891	15,263	101.3
財産収入	31,188	27,685	3,502	88.8
繰入金	2,881,099	2,756,219	124,879	95.7
諸収入	84	730	646	869.4
繰越金	1	31,319	31,318	-
計	4,080,000	3,998,846	81,153	98.0

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額40億8,000万円、収入済額39億9,884万余円、比較減額8,115万余円、収入率98.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・東京都心身障害者扶養年金加入者の掛金収入 11億8,289万余円
 - ・繰入金のうち、心身障害者扶養年金基金繰入金 23億9,000万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項:掛金収入)において、収入未済額(1,792万余円)、第4款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(125万余円)及び収入未済額(309万余円)が生じている。

イ 歳 出 (単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	4,080,000	3,970,562	0	109,437	97.3

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額40億8,000万円、支出済額39億7,056万余円、不用額は1億943万余円、執行率97.3%である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,577,377.79 m ²	1,577,681.03 m ²	303.24 m ²
建物	701,155.03 m ²	580,399.71 m ²	120,755.32 m ²
無体財産権	特許権(準ずる権利) 4件 著作権 32件	特許権(準ずる権利) 4件 著作権 23件	0件 9件
出資による権利	49,500,000円	49,500,000円	0円
2 物 品	2,403点	2,507点	104点
3 債 権	29,810,893,124円	28,533,422,743円	1,277,470,381円
4 基 金	41,590,777,249円	98,338,206,359円	56,747,429,110円

福祉保健局(旧福祉局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、江東高齢医療センターの敷地(6,560.83m²)を財務局から所管替えを受けたもの、用賀技術開発学院の敷地(7,813.37m²)を財務局へ所管換えしたもの

- ・建物の増加は、緊急一時保護センター江戸川寮（119,154m²）の新築によるもの
 - ・無体財産権（著作権）の増加は、「地域における成年後見制度の活用に向けて」外8点の新規登録によるもの
 - ・物品の減少は、老人医療センター及び多摩老人医療センターにおいて血糖測定装置外130点を廃棄したことによるもの
 - ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金の増加（21億200万6,911円）によるもの
 - ・基金の減少は、地域福祉振興基金（565億8,878万4,532円）の廃止に基づく取崩しによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成15年度末残高	滞納（収入未済）額
同和生業資金貸付金	76,499	1,122,795
同和応急生活資金貸付金	45	57,701
災害援護資金貸付金	99,440	0
社会福祉事業振興資金貸付金	2,666,035	0
女性福祉資金貸付金	1,135,284	263,110
保育士修学資金貸付金	9,744	10,787
介護保険財政安定化基金貸付金	79,749	0
介護老人福祉施設運営資金貸付金	263,970	0
母子福祉資金貸付金	24,479,982	2,247,031
介護福祉士修学資金貸与金	985,241	35,963
合 計	29,795,992	3,737,390

福祉保健局(旧健康局)

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

(健康局は、平成16年8月1日付組織改正により福祉保健局として統合されたことから、福祉保健局で審査を行った。)

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局(旧健康局)執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減	収入率
分担金及負担金	555,709	517,513	38,195	93.1
使用料及手数料	5,110,674	5,026,570	84,103	98.4
国庫支出金	27,108,447	23,510,659	3,597,787	86.7
財産収入	165,124	161,109	4,014	97.6
繰入金	45,382	41,620	3,761	91.7
諸収入	5,222,513	4,884,188	338,324	93.5
計	38,207,849	34,141,661	4,066,187	89.4

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額382億784万余円、収入済額341億4,166万余円、比較減額40億6,618万余円、収入率89.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、児童福祉施設等における診療報酬等の健康使用料

39億3,631万余円

- ・国庫支出金のうち、精神保健費等の健康費国庫補助金

162億4,783万余円

- ・諸収入のうち、児童福祉施設における社会福祉施設収入

30億515万余円

である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(2,081万余円)及び収入未済額(2億9,055万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(565万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(69万余円)及び収入未済額(2億7,156万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
健康費	138,855,155	125,711,672	0	13,143,482	90.5
諸支出金	160,020	151,575	0	8,444	94.7
計	139,015,175	125,863,248	0	13,151,926	90.5

歳出は、第10款健康費及び第18款諸支出金の2款で7項22目に区分し執行しており、予算現額1,390億1,517万余円、支出済額1,258億6,324万余円、不用額131

億5,192万余円、執行率90.5%である。

主な執行内容は、

- ・医学系研究所の助成に要したものの

(項)健康管理費 (目)医学系研究所助成費 45億5,214万余円

- ・医療指導及び救急医療対策等に要したものの

(項)医療政策費 (目)医療政策費 201億1,976万余円

- ・看護職員の養成及び定着対策等に要したものの

(項)医療政策費 (目)医療人材対策費 38億4,618万余円

- ・児童の保護委託等及び児童福祉施設の整備等に要したものの

(項)医療福祉費 (目)子ども医療費 153億3,869万余円

- ・精神障害者に対する医療費助成及び精神障害者地域生活支援施策等に要したものの

(項)医療福祉費 (目)精神保健福祉費 231億6,207万余円

- ・難病医療費助成及び在宅難病患者対策等に要したものの

(項)医療福祉費 (目)特定疾病対策費 125億3,713万余円

- ・健康診査及び老人保健事業等に要したものの

(項)地域保健費 (目)健康推進費 53億4,102万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	348,634.57 m ²	376,221.18 m ²	27,586.61 m ²
建物	337,573.21 m ²	352,977.65 m ²	15,404.44 m ²
無体財産権	特許権 3件	特許権 3件	0件
	著作権 2件	著作権 2件	0件
出資による権利	317,000,000円	517,000,000円	200,000,000円
2 物品	2,358点	2,420点	62点
3 債権	4,855,031,788円	5,962,771,495円	1,107,739,707円

福祉保健局(旧健康局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、成東児童保健院敷地(29,683.03m²)の財務局への所管換えによるもの
- ・建物の減少は、成東児童保健院建物(10,125.02m²)の財務局への所管換えによるもの

- ・ 出資による権利の減少は、財団法人東京都健康推進財団出えん金（２億円）の減によるもの
- ・ 物品の減少は、購入等（１００点）及び廃棄等（１６２点）によるもの
- ・ 債権の減少は、看護師等修学資金貸与金の新規貸付及び返還等（９億３，１４８万４，２２９円）によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成１５年度末残高	滞納（収入未済）額
公衆衛生修学資金	３，６００	０
看護師等修学資金貸与金	３，８８１，０４４	１８４，０７６
民間精神病院建築資金貸付金	１８，５３１	０
救急医療機関整備資金貸付金	１３１，９４４	６，５７３
看護師二年課程定時制学生生計資金貸付金	３３，４６３	４１，４９２
民間医療機関宿舍建設資金貸付金	１１２，７６６	４，８１４
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	８，７４５	０
合 計	４，１９０，０９５	２３６，９５６

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

<物 品>

(ア) 物品 8 点 (産業技術研究所の超音波研磨装置ほか 7 点) が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	16,499	10,524	5,974	63.8
使用料及手数料	1,531,188	1,370,685	160,502	89.5
国庫支出金	11,653,623	8,310,399	3,343,223	71.3
財産収入	482,000	524,713	42,713	108.9
繰入金	58,492,935	54,743,115	3,749,819	93.6
諸収入	228,276,251	226,258,771	2,017,479	99.1
計	300,452,496	291,218,209	9,234,286	96.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額3,004億5,249万余円、収入済額2,912億1,820万余円、比較減額92億3,428万余円、収入率96.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害復旧費等の産業労働費国庫補助金 64億7,915万余円
- ・繰入金のうち、中小企業振興基金繰入金 418億2,041万余円
- ・諸収入のうち、中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入 2,227億3,172万余円

である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(63万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(18万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(2,833万余円)及び収入未済額(25億4,668万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産 業 労 働 費	317,226,936	302,476,837	3,446,873	11,303,225	95.4
諸 支 出 金	64,600	57,198	0	7,401	88.5
計	317,291,536	302,534,036	3,446,873	11,310,626	95.3

歳出は、第8款産業労働費及び第18款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額3,172億9,153万余円、支出済額3,025億3,403万余円、翌年度繰越額34億4,687万余円、不用額113億1,062万余円、執行率95.3%である。

主な執行内容は、

- ・ 中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの
(項) 商工業振興費 (目) 経営技術支援費 210億7,329万余円
- ・ 中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの
(項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 2,351億1,574万余円
- ・ 農業の振興を図るための農業基盤整備事業、農業団体の指導等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 農業費 25億51万余円
- ・ 林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良、治山事業等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 林産費 27億6,303万余円
- ・ 農地及び農業用施設、林業及び治山施設の災害復旧等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 農林災害復旧費 44億6,261万余円
- ・ 高齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等に要したものの
(項) 労働費 (目) 就業促進費 93億4,940万余円
- ・ 公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したものの
(項) 労働費 (目) 職業能力開発費 54億986万余円

である。

翌年度繰越の主な内容は、農林災害復旧費34億896万余円(繰越明許費28億4,426万余円、事故繰越5億6,470万余円)である。

(2) 中小企業設備導入等資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	6,803,100	7,587,194	784,094	111.5
繰入金	1,324,000	444,702	879,298	33.6
諸収入	100	34	65	34.0
都債	1,525,000	838,429	686,571	55.0
繰越金	6,089,800	7,291,629	1,201,829	119.7
計	15,742,000	16,161,990	419,990	102.7

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額157億4,200万円、収入済額161億6,199万余円、比較増額4億1,999万余円、収入率102.7%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である高度化資金 58億4,593万余円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入及び契約違約金)において、収入未済額(10億7,170万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	15,742,000	12,600,199	0	3,141,801	80.0

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額157億4,200万円、支出済額126億199万余円、不用額31億4,180万余円、執行率80.0%である。

執行内容は、

・設備導入資金及び設備貸与資金の国の貸付金の償還等に要したものの
 (項)助成費 (目)設備導入資金貸付費 59億9,023万余円

・各種高度化資金の貸付等に要したものの
 (項)助成費 (目)高度化資金貸付費 29億7,115万余円

・中小企業総合事業団法に基づく中小企業事業団からの借入金返還等に要したものの
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 36億3,881万余円

である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	85,918	104,250	18,332	121.3
繰入金	19,479	9,603	9,875	49.3
諸収入	1	1	0	100
都債	27,000	15,488	11,512	57.4
繰越金	7,602	97,387	89,785	-
計	140,000	226,730	86,730	162.0

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,000万円、収入済額2億2,673万余円、比較増額8,673万余円、収入率162.0%となっている。

歳入の主な内容は、

・事業収入のうち、貸付金の返還金である農業改良資金 1億409万余円である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入及び契約違約金)において、収入未済額(752万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	140,000	86,060	0	53,939	61.5

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,000万円、支出済額8,606万余円、不用額5,393万余円、執行率61.5%である。

執行内容は、

・青年等の就農促進のための資金の貸付けに要したもの
 (項)助成費 (目)貸付費 4,581万余円

・国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金返還等に要したもの
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 4,024万余円

である。

(4) 林業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	12,670	10,087	2,582	79.6
繰入金	997	132	864	13.2
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	12,332	63,885	51,553	518.0
計	26,000	74,106	48,106	285.0

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額2,600万円、収入済額7,410万余円、比較増額4,810万余円、収入率285.0%となっている。

である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(1,230万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	26,000	11,107	0	14,892	42.7

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額2,600万円、支出済額1,110万余円、不用額1,489万余円、執行率42.7%となっており、執行率が低調となった主な理由は、林業生産高度化資金等の貸付実績減によるものである。

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	33,733	33,857	124	100.4
繰入金	997	568	428	57.0
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	13,269	28,913	15,644	217.9
計	48,000	63,339	15,339	132.0

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額6,333万余円、比較増額1,533万余円、収入率132.0%である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	29,560	0	18,439	61.6

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額2,956万余円、不用額1,843万余円、執行率61.6%である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	9,627,945.62 m ²	9,753,592.57 m ²	125,646.95 m ²
建 物	561,266.73 m ²	567,505.85 m ²	6,239.12 m ²
山 林			
（所 有） 上記の立木	7,125,683.65 m ²	7,125,755.65 m ²	72.00 m ²
推定蓄積量	166,595.00 m ³	166,595.00 m ³	0 m ³
（分 収） 上記の立木	16,032,221.81 m ²	16,040,595.81 m ²	8,374.00 m ²
推定蓄積量	243,521.50 m ³	263,978.50 m ³	20,457.00 m ³
動産(船 舶)	4 隻 (269.00 総トン)	4 隻 (263.48 総トン)	0 隻 (5.52 総トン)
（浮 標）	5 個	5 個	0 個
物権(地上権)	16,032,221.81 m ²	16,040,595.81 m ²	8,374.00 m ²
無体財産権			
特許権	3 5 件	特許権 3 3 件	2 件
著作権	3 件	著作権 3 件	0 件
商標権	1 0 件	商標権 1 0 件	0 件
実用新案権	2 件	実用新案権 2 件	0 件
その他これらに準ずる権利		その他これらに準ずる権利	
(特許権)	5 0 件	(特許権) 4 9 件	1 件
(種苗)	1 件	(種苗) 1 件	0 件
有価証券(株券)	7,549,400,000 円	7,187,000,000 円	362,400,000 円
出資による権利	37,553,543,246 円	49,897,924,287 円	12,344,381,041 円
2 物 品	3 , 2 6 8 点	3 , 3 0 9 点	4 1 点
3 債 権	560,968,446,680 円	568,093,003,248 円	7,124,556,568 円
4 基 金	22,588,491,841 円	71,578,400,140 円	48,989,908,299 円

(注) 物件(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、小笠原諸島母島振興開発事業用地(11万9,796.93m²)の誤謬訂正減によるもの
- ・建物の減少は、府中勤労福祉会館(3,159.95m²)の取り壊しによるもの

- ・山林の分収分、これに係る立木推定蓄積量及び物権（地上権）の減少は、すべて三宅島の噴火に伴う消滅によるもの
 - ・有価証券（株券）の増加は、社団法人国際見本市協会の解散に伴い贈与を受けたことによるもの
 - ・出資による権利の減少は、東京信用保証協会出せん金（１３２億４，５４５万余円）の減少によるもの
 - ・債権の減少は、中小企業高度化資金貸付金（２１億４，９００万余円）の減少によるもの
 - ・基金の減少は、中小企業振興基金（４１６億８，７９７万余円）の廃止により、全額取崩しによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
同和産業振興資金貸付金	2,941,000	0
東京信用保証協会貸付金	506,642,000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	1,009,680	0
就農支援資金貸付金	88,635	0
(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,209,830	0
家内労働者貸付金	55,000	0
中小企業設備近代化資金貸付金	235,736	930,106
中小企業設備導入資金貸付金	1,702,893	0
中小企業設備貸与資金貸付金	1,606,773	0
中小企業高度化資金貸付金(A方式)	30,953,782	31,625
中小企業高度化資金貸付金(B方式)	493,171	107,343
林業生産高度化資金貸付金	32,616	11,490
林業就業促進資金貸付金	4,200	0
林業労働福祉施設資金貸付金	3,009	816
経営等改善資金貸付金	68,912	0
生産方式改善資金貸付金	73,085	5,759
青年農業者等育成確保資金貸付金	118,984	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	97,304	0
特定地域新部門導入資金貸付金	57,506	0
中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
繊維産地活性化基金貸付金	1,000,000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1,000,000	0
コンベンション開催資金貸付金	150,000	0
合計	560,544,117	1,087,139

(注) 中小企業設備近代化資金貸付金については、平成13年度から歳入科目を設備導入資金としている。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 特別会計

と場会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品8点(食肉市場のエアーのこぎり8台)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減	収入率
使用料及手数料	917,501	832,697	84,803	90.8
繰入金	4,725,000	4,490,897	234,102	95.0
諸収入	32,498	19,590	12,907	60.3
都債	516,000	471,000	45,000	91.3
繰越金	1	0	1	0
国庫支出金	0	1,013	1,013	
計	6,191,000	5,815,197	375,802	93.9

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額61億9,100万円、収入済額58億1,519万余円、比較減額3億7,580万余円、収入率93.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、と畜解体事業に係ると畜使用料 8億3,098万余円
 - ・一般会計繰入金 44億9,089万余円
- である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
と場事業費	6,191,000	5,815,197	0	375,802	93.9

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額61億9,100万円、支出済額58億1,519万余円、不用額は3億7,580万余円、執行率93.9%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したもの
 - (項)と場事業費 (目)管理費 22億2,097万余円
 - ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの
 - (項)と場事業費 (目)運営費 20億3,822万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産 建 物	22,120.90 m ²	22,121.32 m ²	0.42 m ²
2 物 品	7 3 点	5 8 点	1 5 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
・物品の増加は、高圧洗浄機等の取得によるもの
である。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

新住宅市街地開発事業会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

建設局、都市整備局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	13,178,246	13,876,121	697,875	105.3
使用料及手数料	22,315,300	22,054,165	261,134	98.8
国庫支出金	141,285,190	128,092,495	13,192,694	90.7
財産収入	24,860,638	21,877,450	2,983,187	88.0
繰入金	7,187,312	6,683,057	504,254	93.0
諸収入	4,930,234	5,052,906	122,672	102.5
計	213,756,920	197,636,197	16,120,722	92.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,137億5,692万円、収入済額1,976億3,619万余円、比較減額161億2,072万余円、収入率92.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・ 街路整備事業に伴う連続立体交差工事等の土木費負担金 138億7,612万余円
- ・ 使用料及手数料のうち、道路占用料等の土木使用料 220億2,959万余円
- ・ 国庫支出金のうち、街路整備事業における国庫負担金等の土木費国庫負担金 772億3,150万余円
- ・ 財産収入のうち、土地区画整理事業に伴う保留地の売払収入等の不動産売払収入 217億6,610万余円

である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において不納欠損額(1,933万余円)及び収入未済額(3億1,514万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において収入未済額(50万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において不納欠損額(314万余円)及び収入未済額(26億1,225万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	617,266,312	574,618,794	25,235,071	17,412,446	93.1
諸支出金	561	560	0	0	99.8
計	617,266,873	574,619,354	25,235,071	17,412,447	93.1

歳出は、第11款土木費及び第18款諸支出金の2款で7項47目に区分し執行しており、予算現額6,172億6,687万余円、支出済額5,746億1,935万余円、翌年度繰越額252億3,507万余円、不用額174億1,244万余円、執行率93.1%である。

主な執行内容は、

- ・環状七号線等の路面補修及び街路樹等の整備に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)道路補修費	174億1,240万余円
----------	----------	--------------
- ・交差点改良等の交通安全施設の整備に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)交通安全施設費	142億1,210万余円
----------	------------	--------------
- ・八王子あきる野線等の道路の整備に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)道路整備費	173億8,677万余円
----------	----------	--------------
- ・環状第八号線、鉄道連続立体交差化等の都市計画街路の整備に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)街路整備費	2,015億7,405万余円
----------	----------	----------------
- ・大師橋等の橋梁整備に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)橋梁整備費	143億8,821万余円
----------	----------	--------------
- ・国が直轄施行する道路事業等への負担金に要したもの

(項)道路橋梁費	(目)直轄事業負担金	345億2,522万余円
----------	------------	--------------
- ・神田川等の河川の改修に要したもの

(項)河川海岸費	(目)中小河川整備費	237億362万余円
----------	------------	------------
- ・国が直轄施行する河川事業等への負担金に要したもの

(項)河川海岸費	(目)直轄事業負担金	150億604万余円
----------	------------	------------
- ・篠崎公園等の公園緑地の造成に要したもの

(項)公園霊園費	(目)公園整備費	337億7,762万余円
----------	----------	--------------
- ・汐留地区等の土地区画整理事業に要したもの

(項)都市改造費	(目)区画整理費	234億7,855万余円
----------	----------	--------------

である。

翌年度繰越は、繰越明許費237億2,763万余円、事故繰越15億743万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る127億970万余円、橋梁の整備に係る14億9,865万余円及び道路の整備に係る14億7,382万余円である。

(2) 新住宅市街地開発事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	433,756	300,330	133,425	69.2
使用料及手数料	6,909	10,509	3,600	152.1
国庫支出金	27,700	27,700	0	100
財産収入	4,713,600	3,306,230	1,407,370	70.1
繰入金	27,456	25,259	2,196	92.0
諸収入	30,578	52,147	21,569	170.5
繰越金	10,047	3,662,781	3,652,734	-
計	5,250,046	7,384,958	2,134,912	140.7

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額 52億5,004万余円、収入済額73億8,495万余円、比較増額21億3,491万余円、収入率140.7%である。

歳入の主な内容は、

・財産収入の宅地等に係る土地売払収入 33億623万円である。

なお、第6款諸収入(項：弁償金及報償金)において収入未済額(3,773万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
新住宅市街地開発費	5,250,046	3,292,886	0	1,957,159	62.7

歳出は、第1款新住宅市街地開発費で1項3目に区分し執行しており、予算現額52億5,004万余円、支出済額32億9,288万余円、不用額19億5,715万余円、執行率62.7%である。

主な執行内容は、

・宅地造成事業及び公園緑地整備事業に要したもの

(項)新住宅市街地開発費 (目)宅地造成費 6億112万余円

・関連公共施設等の施行者負担金等に要したもの

(項)新住宅市街地開発費 (目)公共施設整備費 21億3,577万余円

である。

(3) 多摩ニュータウン事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1	0	1	0
使用料及手数料	270	41,756	41,486	-
国庫支出金	20,000	30,924	10,924	154.6
財産収入	14,720,723	8,202,508	6,518,214	55.7
繰入金	429,000	613,650	184,650	143.0
諸収入	5	140,379	140,374	
都債	1,880,000	1,871,540	8,460	99.6
繰越金	1	3,688,199	3,688,198	-
計	17,050,000	14,588,957	2,461,042	85.6

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額170億5,000万円、収入済額145億8,895万余円、比較減額24億6,104万余円、収入率85.6%である。

歳入の主な内容は、

・財産収入のうち、宅地の土地売払収入 66億4,379万余円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	17,050,000	13,216,929	0	3,833,070	77.5

歳出は、第1款ニュータウン事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額170億5,000万円、支出済額132億1,692万余円、不用額は38億3,307万余円、執行率77.5%である。

主な執行内容は、

・多摩ニュータウンにおける宅地販売事業に要したもの
 (項)ニュータウン事業費 (目)宅地販売事業費 23億199万余円

・相原小山地区の土地区画整理事業に要したもの
 (項)ニュータウン事業費 (目)相原小山区画整理費 9億2,533万余円

・多摩ニュータウン事業に係る都債の元利償還に要したもの
 (項)ニュータウン事業費 (目)公債費会計繰出金 96億9,766万余円

である。

(4) 市街地再開発事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	549,814	546,465	3,348	99.4
使用料及手数料	16,096	49,856	33,760	309.7
財産収入	8,738,964	6,374,585	2,364,378	72.9
繰入金	5,521,989	3,054,510	2,467,478	55.3
諸収入	28,136	45,067	16,931	160.2
繰越金	210,085	3,367,583	3,157,498	-
計	15,065,084	13,438,069	1,627,014	89.2

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額150億6,508万余円、収入済額134億3,806万余円、比較減額16億2,701万余円、収入率89.2%である。

歳入の主な内容は、

・財産収入のうち、特定施設建築物の敷地等に係る売払収入 63億7,117万余円である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において収入未済額(99万余円)が、第3款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において収入未済額(1億7,113万余円)が、第5款諸収入(項：雑入、項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金)において収入未済額(5億8,349万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
市街地再開発事業費	15,065,084	11,753,519	555,152	2,756,412	78.0

歳出は、第1款市街地再開発事業費で1項3目に区分し執行しており、予算現額150億6,508万余円、支出済額117億5,351万余円、翌年度繰越額5億5,515万余円、不用額27億5,641万余円、執行率78.0%である。

主な執行内容は、

・白鬚西地区等の市街地再開発事業に要したもの

(項)市街地再開発事業費(目)再開発費 25億5,945万余円

・市街地再開発事業に係る都債の元利償還等に要したもの

(項)市街地再開発事業費(目)公債費会計繰出金 85億3,777万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費5億5,515万余円で、その内容は、亀戸・大島・小松川地区における基盤整備工事費等である。

(5) 臨海都市基盤整備事業会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	13,580	0	13,580	0
使用料及手数料	2	0	2	0
繰入金	7,120,415	3,649,579	3,470,835	51.3
諸収入	2	10	8	500
都債	6,728,000	2,093,918	4,634,081	31.1
繰越金	1	0	1	0
計	13,862,000	5,743,507	8,118,492	41.4

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額138億6,200万円、収入済額57億4,350万余円、比較減額81億1,849万余円、収入率41.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・繰入金のうち、臨海地域開発事業に伴う臨海地域開発事業会計繰入金

15億6,740万余円

である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
臨海都市基盤整備費	13,862,000	5,743,297	1,052,998	7,065,704	41.4

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額138億6,200万円、支出済額57億4,329万余円、翌年度繰越額10億5,299万余円、不用額70億6,570万余円、執行率41.4%である。

主な執行内容は、

- ・有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要したもの

(項)臨海都市基盤整備費 (目)開発費 54億4,643万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費10億5,299万余円で、その内容は、豊洲地区におけるガス管移設補償金等である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	25,723,463.97 m ²	25,623,128.36 m ²	100,335.61 m ²
建 物	398,737.95 m ²	570,768.55 m ²	172,030.60 m ²
動産(船舶)	3隻(182.00総トン)	3隻(182.00総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮棧橋)	5個	5個	0個
物権(地上権)	3,776.51 m ²	3,776.51 m ²	0 m ²
(地役権)	142.67 m ²	142.67 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 2件	特許権 2件	0件
	"(準ずる権利) 2件	"(準ずる権利) 1件	1件
	著作権 22件	著作権 18件	4件
有価証券	株券	株券	
	4,058,000,000円	4,058,000,000円	0円
出資による権利	14,103,000,000円	14,103,000,000円	0円
2 物 品	1,806点	1,808点	2点
3 債 権	34,882,715,741円	38,312,796,839円	3,430,081,098円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、八王子3・3・41号線事業用地(2万2,834.64m²)等の取得によるもの
- ・建物の減少は、東京スタジアム商業施設分(17万6,933.61m²)の登載修正等によるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金等の減少によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	13,277,915	2,076,988
沿道整備資金貸付金	74,750	0
道路事業資金貸付金	1,538,023	0
区画整理移転資金貸付金	20,841	0
駐車場整備基金貸付金	7,700,000	0
市街地再開発事業生業資金貸付金	10,000	0
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
合計	22,910,406	2,076,988

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 17.27 m² (有明テニスの森海浜公園便所)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1,382,494	1,347,701	34,792	97.5
使用料及手数料	2,853,978	2,641,016	212,961	92.5
国庫支出金	26,140,204	20,353,536	5,786,668	77.9
財産収入	2,061,252	211,274	1,849,977	10.2
繰入金	2,859,013	2,452,453	406,559	85.8
諸収入	10,240,675	9,973,671	267,003	97.4
計	45,537,616	36,979,653	8,557,962	81.2

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額455億3,761万余円、収入済額369億7,965万余円、比較減額85億5,796万余円、収入率81.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、港湾設備等の港湾使用料 26億4,096万余円
- ・国庫支出金のうち、地方港湾整備費等の港湾費国庫補助金 105億1,800万余円
- ・諸収入のうち、財団法人東京港埠頭公社に対する港湾費貸付金元利収入 86億2,089万余円

である。

なお、第9款財産収入の収入率(10.2%)が低調となった理由は、不動産売払収入の実績減によるものである。

また、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(549万余円)及び収入未済額(2,836万余円)、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(3,961万余円)及び収入未済額(3,244万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港湾費	78,096,604	63,753,952	7,244,351	7,098,300	81.6
諸支出金	7,737	7,394	0	342	95.6
計	78,104,341	63,761,346	7,244,351	7,098,643	81.6

歳出は、第12款港湾費及び第18款諸支出金の2款で4項20目に区分し執行しており、予算現額781億434万余円、支出済額637億6,134万余円、翌年度繰越額72億4,

435万余円、不用額70億9,864万余円、執行率81.6%である。

主な執行内容は、

・東京港の建設整備に要したもの

(項)東京港整備費 (目)港湾整備費 100億6,780万余円

・廃棄物処理場の建設整備に要したもの

(項)東京港整備費 (目)東京港廃棄物処理場建設費 127億9,256万余円

・海岸保全施設の建設整備に要したもの

(項)東京港整備費 (目)海岸保全施設建設費 79億6,270万余円

・伊豆諸島等の港湾整備に要したもの

(項)島しょ等港湾整備費 (目)港湾整備費 72億4,899万余円

・伊豆諸島等の漁港の建設整備に要したもの

(項)島しょ等港湾整備費 (目)漁港整備費 53億7,212万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費72億4,435万余円で、主な内容は、島しょ港湾整備に係る33億1,288万余円及び東京港港湾整備に係る15億5,560万円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	6,973,575.08 m ²	5,277,015.94 m ²	1,696,559.14 m ²
建 物	222,456.23 m ²	170,819.87 m ²	51,636.36 m ²
動産(船舶)	18隻	18隻	0隻
	(4,164.41総トン)	(4,164.41総トン)	
(浮標)	64個	23個	41個
(浮棧橋)	584個	583個	1個
有価証券	株券	株券	
	38,342,416,500円	37,829,416,500円	513,000,000円
出資による権利	6,441,400,000円	6,441,400,000円	0円
2 物 品	301点	263点	38点
3 債 権	43,150,715,575円	49,789,636,702円	6,638,921,127円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は

- ・土地の増加は、海上公園敷地（170万297.31m²）の臨海地域開発事業会計からの所管替えによるもの
 - ・建物の増加は、海上公園施設（5万2,337.05m²）の臨海地域開発事業会計からの所管替えによるもの
 - ・有価証券（株券）の増加は、株式会社ゆりかもめに対する出資によるもの
 - ・債権の減少は、財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金の減少（66億2,547万余円）によるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成15年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭公社貸付金	43,082,164	0

出 納 長 室

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

出 納 長 室

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、出納長室執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	10	6	3	60.0
財産収入	929,840	905,065	24,774	97.3
繰入金	100,000	100,000	0	100
諸収入	68,800	19,906	48,893	28.9
計	1,098,650	1,024,979	73,670	93.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額10億9,865万円、収入済額10億2,497万余円、比較減額7,367万余円、収入率93.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、財政調整基金等の運用による利子及び配当金 9億506万余円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	4,275,576	4,274,458	0	1,117	100.0
公債費	6,000	1,288	0	4,711	21.5
計	4,281,576	4,275,747	0	5,828	99.9

歳出は、第2款総務費及び第17款公債費の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額42億8,157万余円、支出済額42億7,574万余円、不用額582万余円、執行率99.9%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務に要したものの
 (項)会計管理費 (目)管理費 29億1,587万余円
- ・収納及び支払手数料に要したものの
 (項)会計管理費 (目)公金取扱費 4億5,448万余円
- ・財政調整基金等への積立金に要したものの
 (項)会計管理費 (目)積立金 9億410万余円

である。

なお、職員費及び管理事務に要したのものには、新銀行設立のための準備費用 8 億 6 , 9 8 3 万余円が含まれている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 5 年度末現在高	平成 1 4 年度末現在高	増 () 減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 基 金	100,000,000 円	200,000,000 円	100,000,000 円

出納長室で所管している財産は上表のとおりであり、
・基金の減少は、東京都用品調達基金の取崩しによるものである。

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	322,546	349,545	26,999	108.4
国庫支出金	891,209	738,046	153,163	82.8
財産収入	529,512	519,495	10,016	98.1
諸収入	46,861,832	45,007,298	1,854,533	96.0
計	48,605,099	46,614,385	1,990,713	95.9

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額486億509万余円、収入済額466億1,438万余円、比較減額19億9,071万余円、収入率95.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害救急情報センター運営費補助金等の消防費国庫補助金

7億3,804万余円

- ・諸収入のうち、多摩地区の市町村からの消防費受託事業収入

441億2,109万余円

である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	238,696,187	236,944,282	0	1,751,904	99.3
諸支出金	4,971	4,970	0	0	100.0
計	238,701,158	236,949,252	0	1,751,905	99.3

歳出は、第16款消防費及び第18款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額2,387億115万余円、支出済額2,369億4,925万余円、不用額17億5,190万余円、執行率99.3%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項) 消防管理費 (目) 管理費 1,895億4,733万余円

- ・消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したもの

(項) 消防活動費 (目) 装備費 100億3,440万余円

・消防団の運営及び活動に要したものの

(項) 消防団費 (目) 活動費 25億9,292万余円

・普通退職及び定年等退職に要したものの

(項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 170億9,694万余円

・消防署等の庁舎建設等に要したものの

(項) 建設費 (目) 庁舎建設費 64億3,731万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	463,612.92 m ²	462,664.96 m ²	947.96 m ²
建物	641,691.51 m ²	625,788.30 m ²	15,903.21 m ²
動産(船舶)	4隻(230.00総トン)	4隻(230.00総トン)	0隻
(浮棧橋)	5個	5個	0個
(航空機)	6機	6機	0機
物権(地役権)	19.93 m ²	19.93 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	15件	15件	0件
著作権	22件	22件	0件
実用新案権	2件	3件	1件
その他準ずる権利	13件	19件	6件
出資による権利	184,000,000円	184,000,000円	0円
2 物品	9,739点	10,509点	770点
3 債権	265,324,072円	253,794,072円	11,530,000円

消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、荒川消防署白鬚西出張所用地(400.00m²)の財務局からの所管換えによるもの及び玉川消防団第8分団格納庫用地(233.75m²)の寄付受領によるもの
- ・建物の増加は、足立消防署(6,265.49m²)新築及び宮城待機寮(1,958.75m²)等の東京都職員共済組合への賃貸借料の完済により、無償譲渡を受けたことによるもの
- ・無体財産権の減少は、実用新案権及びその他準ずる権利の消滅によるもの
- ・物品の減少は、部隊運用装置の更新にかかる指令装置等を廃棄したことによるものである。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 無体財産権 >

- (ア) 著作権1件(類縁機関名簿)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

事業執行において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

(1) 歳入

ア 給食施設補助に係る補助金申請を確実にを行うべきもの

教育庁は、立川養護学校校舎改築工事（契約日：平成14年3月8日、竣工日：平成15年10月31日）において、給食施設199.5m²の整備を行った。

ところで、この給食施設整備に係る公立学校施設整備費補助（ドライシステム化推進事業 学校給食施設更新（単独校調理場）補助）479万6,000円（試算）について、「平成15年度学校給食施設整備費補助に係る事業計画書の提出について（依頼）（平成15年4月1日、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課）」の定める事業計画書の提出期限である平成15年5月7日までに、立川養護学校校舎改築工事に係る事業計画書等の書類の提出を行わなかった。このため、補助金の申請を行うことができず、補助対象事業にもかかわらず補助金の歳入ができなかった。

庁は、給食施設補助に係る補助金申請を確実に行われたい。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：千円、％）

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	14,970,780	14,066,022	904,757	94.0
国庫支出金	202,328,483	188,188,524	14,139,958	93.0
財産収入	248,046	204,306	43,739	82.4
寄附金	0	5,750	5,750	
諸収入	2,208,161	2,331,437	123,276	105.6
計	219,755,470	204,796,042	14,959,427	93.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額2,197億5,547万円、収入済額2,047億9,604万余円、比較減額149億5,942万余円、収入率93.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち都立学校授業料等の教育使用料 136億7,183万余円
- ・国庫支出金のうち義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金 1,856億4,976万余円

・ 諸収入のうち再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金 17億5,438万余円である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(94万余円)及び収入未済額(5,373万余円)が、第12款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(150万余円)及び収入未済額(5,438万余円)が生じている。

イ 歳出 (単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育費	783,210,761	770,453,268	99,255	12,658,237	98.4
諸支出金	24,140	24,138	0	1	100.0
計	783,234,901	770,477,406	99,255	12,658,239	98.4

歳出は、第13款教育費及び第18款諸支出金の2款で11項38目に区分し執行しており、予算現額7,832億3,490万余円、支出済額7,704億7,740万余円、翌年度繰越額9,925万余円、不用額126億5,823万余円、執行率98.4%である。

主な執行内容は、

- ・ 職員費及び管理事務等に要したものの

(項)教育管理費 (目)管理費 180億2,984万余円

- ・ 区市町村立小学校の教職員費等に要したものの

(項)小中学校費 (目)小学校管理費 2,907億1,695万余円

- ・ 区市町村立中学校の教職員費等に要したものの

(項)小中学校費 (目)中学校管理費 1,555億6,725万余円

- ・ 都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

(項)高等学校費 (目)管理費 1,411億199万余円

- ・ 盲・ろう・養護学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

(項)盲ろう養護学校費 (目)管理費 554億8,608万余円

- ・ 学校職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの

(項)退職手当及年金費 (目)退職費 659億4,146万余円

- ・ 新しいタイプの高等学校設置の施設整備等に要したものの

(項)施設整備費 (目)都立学校整備費 214億137万余円

である。

翌年度繰越は、事故繰越9,925万余円であり、その内容は、科学技術高等学校土壌処理及びグラウンド・外構整備工事に係る経費である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	7,749,050.38 m ²	7,751,246.15 m ²	2,195.77 m ²
建 物	3,862,927.24 m ²	3,854,076.53 m ²	8,850.71 m ²
山 林			
(所 有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	3,518.64 m ³	3,518.64 m ³	0 m ³
(分 収)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	5,062.50 m ³	5,062.50 m ³	0 m ³
動産(船 舶)	1隻(497.00総トン)	1隻(497.00総トン)	0隻
(浮 標)	1個	1個	0個
物権(地上権)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 51件	著作権 49件	2件
出資による権利	189,000,000円	189,000,000円	0円
2 物 品	8,496点	8,871点	375点
3 債 権	100,000,000円	0円	100,000,000円

(注) 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、久留米高等学校の敷地(1,703.43m²)を東久留米市等から譲与を受けたものの、保谷高等学校敷地(2,374.91m²)を道路用地等として財務局へ引継ぎしたことによるもの
- ・建物の増加は、主に、戸山高等学校舎(5,303.69m²)を取り壊したものの、立川養護学校の校舎(1万1,660.02m²)を新築したことによるもの
- ・無体財産権の増加は、人権学習教材ビデオ「人権に向き合うための6つの素材」及び人権啓発学習資料平成15年度「みんなの幸せをもとめて」の2件が増加したもの
- ・物品の減少は、墨田高等学校において走行性能試験機等(31点)の廃棄などによるもの
- ・債権の増加は、財団法人東京都交響楽団に対して貸付(1億円)を行ったものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	100,000	0

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	123	122	-
国庫支出金	6,621,781	5,173,510	1,448,270	78.1
諸収入	0	20,038	20,038	-
計	6,621,782	5,193,672	1,428,109	78.4

歳入は第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額66億2,178万余円、収入済額51億9,367万余円、比較減額14億2,810万余円、収入率78.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、衆議院議員選挙等の総務費委託金 51億5,867万余円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	9,483,047	7,839,829	0	1,643,217	82.7

歳出は、第2款総務費で1項7目に区分し執行しており、予算現額94億8,304万余円、支出済額78億3,982万余円、不用額16億4,321万余円、執行率82.7%である。

主な執行内容は、

- ・都知事選挙に要したもの

(項)選挙費 (目)都知事選挙費 22億1,088万余円

- ・衆議院議員選挙等に要したもの

(項)選挙費 (目)衆議院議員選挙及国民審査費 49億3,439万余円

である。

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	0	0	0
諸収入	0	46	46	-
計	1	46	45	460.0

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額1,000円、収入済額4万6,647円、比較増額4万5,647円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	876,604	830,554	0	46,049	94.7

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額8億7,660万余円、支出済額8億3,055万余円、不用額4,604万余円、執行率94.7%である。

主な執行内容は、

- ・職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの

(項)人事委員会費 (目)管理費 8億1,463万余円

である。

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
使用料及手数料	10	5	4	50.0
諸 収 入	0	9	9	-
計	10	15	5	150.0

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額10,000円、収入済額1万5,792円、比較増額5,792円である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	1,033,189	1,012,514	0	20,674	98.0

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額10億3,318万余円、支出済額10億1,251万余円、不用額2,067万余円、執行率98.0%である。

主な執行内容は、

- ・職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの

(項) 監査委員費 (目) 管理費 9億8,102万余円

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	19,549,606	18,675,280	874,325	95.5
国庫支出金	10,441,775	6,701,529	3,740,246	64.2
財産収入	1,457,353	1,364,984	92,368	93.7
諸収入	4,224,889	4,443,508	218,619	105.2
計	35,673,623	31,185,302	4,488,320	87.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額356億7,362万余円、収入済額311億8,530万余円、比較減額44億8,832万余円、収入率87.4%である。

歳入の主な内容は、

・使用料及手数料のうち、自動車運転免許事務等の警察手数料 185億9,374万余円である。

なお、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1,321万余円)及び収入未済額(1億3,837万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	608,215,644	599,394,761	0	8,820,882	98.5
諸支出金	44	43	0	0	97.7
計	608,215,688	599,394,805	0	8,820,882	98.5

歳出は、第15款警察費及び第18款諸支出金の2款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6,082億1,568万余円、支出済額5,993億9,480万余円、不用額88億2,088万余円、執行率98.5%である。

主な執行内容は

・職員の給与費、管理事務費等に要したもの

(項)警察管理費 (目)警察本部費 4,790億9,216万余円

・警察装備の維持管理等に要したもの

(項)警察管理費 (目)装備費 84億4,723万余円

・職員退職手当等に要したもの

(項)退職手当及年金費 (目)退職費 399億7,788万余円

・交通安全施設の維持管理等に要したものの

(項)警察活動費 (目)交通安全施設管理費 127億9,179万余円

・警察施設の維持管理等に要したものの

(項)警察施設費 (目)施設管理費 106億5,831万余円

・庁舎改築・改修及び交番用地の先行取得等に要したものの

(項)警察施設費 (目)建設費 178億342万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	813,530.29 m ²	817,671.00 m ²	4,140.71 m ²
建物	1,424,608.91 m ²	1,433,731.23 m ²	9,122.32 m ²
動産	航空機 7機	航空機 7機	0機
物権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 15件	著作権 1件	14件
出資による権利	3,078,000,000円	3,078,000,000円	0円
2 物品	3,926点	3,636点	290点
3 債権	1,174,975,387円	1,151,199,737円	23,775,650円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧統合単身寮平河寮敷地(1,499.67m²)の財務局への引継によるもの
- ・建物の減少は、田町住宅(第一方面交通機動隊庁舎を含む)(21,850.26m²)の取り壊しによるもの
- ・著作権の増加は、既存教養ビデオの登録によるもの
- ・物品の増加は、速度測定器等の購入によるもの
- ・債権の増加は、有家族警備待機住宅借上げ(68戸)に伴う敷金の増加によるものである。

地方労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

地方労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、地方労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	2	0	1	0.0
諸収入	0	0	0	-
計	2	0	1	0.0

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額2,000円、収入済額122円、比較減額1,878円である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産 業 労 働 費	738,087	675,188	0	62,898	91.5

歳出は、第8款産業労働費で1項2目に区分し執行しており、予算現額7億3,808万余円、支出済額6億7,518万余円、不用額6,289万余円、執行率91.5%である。

主な執行内容は、

- ・地方労働委員会の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)委員会費 2億3,767万余円

- ・事務局の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)管理費 4億3,751万余円

である。

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,780	3,200	1,420	179.8
諸収入	41,572	35,886	5,685	86.3
計	43,352	39,086	4,265	90.2

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額4,335万余円、収入済額3,908万余円、比較減額426万余円、収入率90.2%である。

歳入の主な内容は

- ・ 諸収入のうち、土地収用法に基づく鑑定評価料の諸費弁償金 3,578万余円である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
諸 支 出 金	534,906	429,033	0	105,872	80.2

歳出は、第18款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額5億3,490万余円、支出済額4億2,903万余円、不用額1億587万余円、執行率80.2%である。

執行内容は、

- ・ 収用委員会の運営に要したもの

(項) 収用委員会費 (目) 委員会費 3,925万余円

- ・ 事務局の運営に要したもの

(項) 収用委員会費 (目) 管理費 3億8,977万余円

である。

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	490	467	22	95.3
諸収入	290	6,557	6,267	-
計	780	7,025	6,245	900.6

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額78万円、収入済額702万余円、比較増額624万余円、収入率900.6%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、議会中継放送に係る建物等の諸使用料 41万余円
 - ・諸収入のうち、元議員に係る報酬・期末手当支給相当額の返納等の雑入 643万余円
- である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	6,005,558	5,382,023	0	623,534	89.6

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額60億555万余円、支出済額53億8,202万余円、不用額6億2,353万余円、執行率89.6%である。

執行内容は、

- ・議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 議会運営費 33億3,386万余円
 - ・議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務、議事事務、管理事務等に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 事務局費 20億4,815万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増()減
1 公有財産 建物	27,633.12 m ²	27,633.12 m ²	0 m ²
2 物品	63点	63点	0点

(別表1)

一般会計歳入歳出決算

科 目 (款)	歳		入		比 較 増()減額	伸び率
	平成15年度		平成14年度			
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
1 都 税	3,945,547	65.9	3,963,576	67.8	18,029	0.5
2 地方譲与税	3,244	0.1	3,049	0.1	194	6.4
3 助成交付金	17	0.0	17	0.0	0	0
4 地方特例交付金	153,058	2.6	150,441	2.6	2,617	1.7
5 特別交付金	4,863	0.1	4,557	0.1	306	6.7
6 分担金及負担金	16,577	0.3	17,352	0.3	774	4.5
7 使用料及手数料	102,400	1.7	94,503	1.6	7,896	8.4
8 国庫支出金	442,409	7.4	439,816	7.5	2,592	0.6
9 財産収入	58,370	1.0	121,365	2.1	62,994	51.9
10 寄附金	123	0.0	94	0.0	29	30.9
11 繰入金	354,794	5.9	126,723	2.2	228,071	180.0
12 諸収入	437,808	7.3	452,069	7.7	14,261	3.2
13 都債	437,105	7.3	367,557	6.3	69,548	18.9
14 繰越金	34,822	0.6	105,212	1.8	70,389	66.9
合 計	5,991,142	100	5,846,337	100	144,805	2.5

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		比 較 増()減額	伸び率
	平成15年度		平成14年度			
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
1 議 会 費	5,382	0.1	5,638	0.1	256	4.5
2 総 務 費	190,831	3.2	195,644	3.4	4,813	2.5
3 徴 税 費	79,877	1.3	82,699	1.4	2,821	3.4
4 生 活 文 化 費	22,954	0.4	22,760	0.4	194	0.9
5 都 市 計 画 費	105,008	1.8	127,842	2.2	22,833	17.9
6 環 境 費	33,594	0.6	29,976	0.5	3,618	12.1
7 福 祉 費	475,368	8.0	498,727	8.6	23,358	4.7
8 産 業 労 働 費	303,152	5.1	313,316	5.4	10,164	3.2
9 住 宅 費	62,371	1.0	69,716	1.2	7,345	10.5
10 健 康 費	125,711	2.1	131,275	2.3	5,563	4.2
11 土 木 費	574,618	9.6	514,197	8.8	60,421	11.8
12 港 湾 費	63,753	1.1	65,879	1.1	2,125	3.2
13 教 育 費	770,453	12.9	780,756	13.4	10,302	1.3
14 学 務 費	144,780	2.4	146,338	2.5	1,557	1.1
15 警 察 費	599,394	10.0	604,722	10.4	5,328	0.9
16 消 防 費	236,944	4.0	241,822	4.2	4,878	2.0
17 公 債 費	480,474	8.0	510,546	8.8	30,072	5.9
18 諸 支 出 金	1,697,228	28.4	1,469,653	25.3	227,575	15.5
19 予 備 費	0	0	0	0	0	-
合 計	5,971,902	100	5,811,514	100	160,387	2.8

(別表2)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会計名	歳入				歳出			
	平成15年度 決算額	平成14年度 決算額	比較 増()減額	伸び率	平成15年度 決算額	平成14年度 決算額	比較 増()減額	伸び率
特別区 財政調整会計	775,632	769,254	6,377	0.8	775,632	769,254	6,377	0.8
地方消費税 清算会計	1,073,900	943,826	130,074	13.8	957,561	815,294	142,267	17.4
小笠原諸島生活 再建資金会計	509	478	30	6.3	20	18	1	5.6
母子福祉貸付 資金会計	5,521	4,536	984	21.7	3,862	3,667	194	5.3
心身障害者扶養 年金会計	3,998	4,089	90	2.2	3,970	4,058	87	2.1
中小企業設備 導入等資金会計	16,161	18,429	2,267	12.3	12,600	11,138	1,461	13.1
農業改良資金 助成会計	226	148	77	52.0	86	51	34	66.7
林業改善資金 助成会計	74	80	6	7.5	11	17	5	29.4
沿岸漁業改善 資金助成会計	63	70	7	10.0	29	41	12	29.3
と場会計	5,815	5,738	76	1.3	5,815	5,738	76	1.3
都営住宅等 事業会計	170,460	194,564	24,103	12.4	169,509	193,393	23,884	12.3
都営住宅等 保証金会計	6,036	4,696	1,339	28.5	3,130	3,280	149	4.5
都市開発 資金会計	9,381	17,197	7,815	45.4	9,381	17,197	7,815	45.4
用地会計	114,560	101,889	12,671	12.4	109,531	94,088	15,443	16.4
公債費会計	2,434,544	1,804,026	630,517	35.0	2,434,544	1,804,026	630,517	35.0
新住宅市街地 開発事業会計	7,384	15,155	7,770	51.3	3,292	11,492	8,199	71.3
多摩ニュー タウン事業会計	14,588	29,262	14,673	50.1	13,216	25,574	12,357	48.3
市街地再開 発事業会計	13,438	28,981	15,543	53.6	11,753	25,614	13,860	54.1
臨海都市基盤 整備事業会計	5,743	3,219	2,523	78.4	5,743	3,219	2,523	78.4
合計	4,658,042	3,945,647	712,395	18.1	4,519,693	3,787,168	732,525	19.3